平成 26 年度 事業報告書

自　平成26年 4月 1日

至　平成27年 3月31日

地　方　独　立　行　政　法　人

神　戸　市　民　病　院　機　構

目次

「地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要」
1　現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
①法人名
②本部の所在地
③設立年月日
④役員の状況
⑤設置・運営する病院の概要
⑥職員数
2　神戸市民病院機構の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

「全体的な状況」
1　総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2　各病院及び法人本部の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・3
（1）中央市民病院
（2）西市民病院
（3）法人本部
3　大項目ごとの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
（1）市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取り組み
（2）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取り組み
（3）財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み
（4）その他業務運営に関する重要事項を達成するための取り組み

「項目別の状況」
第1　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1　市民病院としての役割の発揮・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（1）救急医療
（2）小児・周産期医療
（3）災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療
2　高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献・・15
（1）高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供
（2）5疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病及び精神疾患）への対応
（3）チーム医療の実践及び専門性の発揮
（4）臨床研究及び治験の推進

３　安全で質の高い医療を提供する体制の維持・・・・・・・・・・27
（１）　医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）
（２）　医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化
（３）　法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底
４　市民及び患者とともに築くやさしい病院・・・・・・・・・・・38
（１）　患者のニーズに応じたサービスの提供
（２）　市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）
５　地域医療連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
（１）　地域医療機関との更なる連携
（２）　在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　優れた専門職の確保と人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・50
（１）　優れた専門職の確保
（２）　職員の能力向上等への取組み
（３）　人材育成等における地域貢献
２　働きやすくやりがいの持てる環境づくり・・・・・・・・・・・56
（１）　努力が評価され報われる人事給与制度等の導入
（２）　働きやすい環境の整備

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　安定的な経営基盤の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
（１）　安定的な経常収支及び資金収支の維持
（２）　収入の確保
（３）　費用の合理化及び業務の効率化
２　質の高い経営ができる病院づくり・・・・・・・・・・・・・・・66
（１）　質の高い経営体制の維持
（２）　計画的な投資の実施
（３）　環境にやさしい病院づくり

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
１　中央市民病院におけるＰＦＩ事業の円滑な推進・・・・・・・・　70
２　市関連病院との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　70
３　神戸医療産業都市における役割・・・・・・・・・・・・・・・・　72

第５　予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
１　平成 26 年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
２　平成 26 年度収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
３　平成 26 年度資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

第６　短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

第７　重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画・・・・・・・・・・77

第８　剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

第９　地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則
　　で定める業務運営に関する事項
１　施設及び設備に関する計画（平成 26 年度）・・・・・・・・・・・77
２　人事に関する計画（平成 26 年度）・・・・・・・・・・・・・・・77

地方独立行政法人神戸市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人神戸市民病院機構の概要」

1　現況

①法人名　　地方独立行政法人神戸市民病院機構
②本部の所在地　神戸市中央区港島南町2丁目1番地の11 市民病院前ビル3階
③設立年月日　　平成21年4月1日
④役員の状況

（平成26年4月1日現在）

役　職		氏　名	備考（理事の担当等）
理事長	常　勤	菊　池　晴　彦	
副理事長	非常勤	山　岡　義　生	（一財）日本バプテスト連盟医療団理事長 （公財）田附興風会医学研究所北野病院理事
理　事	常　勤	北　　徹	中央市民病院長
理　事	常　勤	石　原　享　介	西市民病院長兼中期計画推進担当理事
理　事	常　勤	原　田　比呂志	法人本部長
理　事	非常勤	井　口　實嬉信	ＰＦＩ・ＳＰＣ担当理事
理　事	非常勤	新　　尚　一	神栄（株）相談役，神戸商工会議所副会頭
理　事	非常勤	大　森　綏　子	（公社）兵庫県看護協会前会長
理　事	非常勤	中　村　　肇	（公財）阪神北広域救急医療財団理事長
理　事	非常勤	盛　岡　茂　文	（医財）康生会武田病院副院長
監　事	非常勤	藤　原　正　廣	弁護士（京町法律事務所）
監　事	非常勤	若　松　尚　也	公認会計士（若松会計事務所）

※　平成27年3月31日付けで，原田比呂志理事，井口實嬉信理事，大森綏子理事，盛岡茂文理事，若松尚也監事が退任し，平成27年4月1日付けで山本満雄理事（西市民病院長），山平晃嗣理事（法人本部長），鈴木志津枝理事（神戸市看護大学長），橋本信夫理事（国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事長），岡村修監事（公認会計士・税理士，岡村修公認会計士税理士事務所）が就任した。

⑤設置・運営する病院の概要　別表のとおり
⑥職員数　　2,043名（平成26年4月1日現在）

2　神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として，神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として，これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り，患者の立場に立って，市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

今日，病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中にあって，市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも，今まで以上に機動性，柔軟性及び透明性を高め，より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため，市民病院の基本理念を継承し，地域医療機関との連携及び役割分担のもとで，引き続き，救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに，地方独立行政法人制度の特徴を生かし，最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

（病院の概要）　　（平成 26 年 4 月 1 日現在）

項　　目	中央市民病院	西市民病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 高齢者医療の充実 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地
許可病床数	700床(うち感染症10床)	358床
稼働病床数	700床(うち感染症10床)	358床
診療科	循環器内科，糖尿病・内分泌内科，腎臓内科，神経内科，消化器内科，呼吸器内科，血液内科，腫瘍内科，緩和ケア内科，感染症科，精神・神経科，小児科，新生児科，皮膚科，外科，移植外科，乳腺外科，心臓血管外科，呼吸器外科，脳神経外科，整形外科，形成外科，産婦人科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，頭頸部外科，麻酔科，歯科，歯科口腔外科，臨床病理科，放射線診断科，放射線治療科，リハビリテーション科，救急科，総合診療科	消化器内科，呼吸器内科，リウマチ・膠原病内科，血液内科，循環器内科，腎臓内科，糖尿病・内分泌内科，神経内科，総合内科，臨床腫瘍科，精神・神経科，小児科，外科，消化器外科，呼吸器外科，整形外科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，歯科口腔外科，臨床病理科，放射線科，麻酔科，リハビリテーション科

※　西市民病院において，平成 27 年 1 月に「神戸市災害対応病院」の指定を受けた。

「全体的な状況」

1　総括

平成 26 年度においても，引き続き，常任理事会，理事会を定期的に開催し，活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図り，円滑な運営に努めた。

市民病院としての役割の発揮では，地域医療機関との役割分担･連携のもと，救急医療，小児・周産期医療，感染症医療，災害緊急時の医療を提供した。特に，中央市民病院では，新病院より，拡充，機能強化した救命救急センターを効率的に活用し，より迅速かつ的確な診断及び処置を進めたほか，診療当初からチームによる救急医療を展開し，円滑な運用を図った。西市民病院では，平成 25 年 9 月から全面再開を果たした毎日 24 時間救急医療について着実に提供を継続するとともに，1 月には神戸市災害対応病院の指定を受けた。また，専門性の高い医療の充実として，がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病の 4 疾病への対応及び 5 疾病として加わった精神疾患についても身体合併症への対応を中心に取り組んだ。コンプライアンスの推進に取り組むとともに，医療の質及び安全性の確保として，医療安全対策，院内感染防止及び安全管理を徹底しながら，より一層チーム医療の推進に努め，質の高い医療を提供した。また，クリニカルパス，ＤＰＣの活用，電子化を推進し，医療の質の標準化を図った。患者・市民に提供するサービスの向上においては，引き続き，待ち日数・待ち時間対策等に取り組んだ。

人材確保・育成面としては，職員がプロとして活躍し，やりがいを持てるよう資格取得を促進するとともに，充実した研修制度を継続した。また，優れた専門職を確保するため，経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するとともに，機構固有職員の再雇用制度を新たに構築した。さらに，医師の人事・給与制度を再構築するため，医師人事・給与制度再構築委員会において，制度構築に向けた検討を行った。

経営に対する取り組みとしては，優れた専門職の確保による診療体制の充実，ＤＰＣを活用した効率的な病床運用及び手術室や医療機器の効率的な運用等に取り組んだ結果，診療単価の増加や平均在院日数の短縮等に表れ，医業収益の増加により，経常収支比率及び単年度資金収支は，ほぼ目標値どおりの実績となった。

中央市民病院の運用については，平成 23 年 7 月の移転・開院以降，ＰＦＩ業務に関するモニタリングを定期的に実施し，業務確認や改善によって円滑な運営を図った。また，神戸医療産業都市における役割として，中央市民病院では，先端医療センターや周辺医療機関との連携会議を開催するとともに，高度医療機器の共同利用や共同研究を実施した。

2　各病院及び法人本部の取り組み状況

（1）　中央市民病院

全市の基幹病院・救命救急センターとして 24 時間体制の救急医療を継続するとともに，機能強化した救命救急センターを効率的に運用し，より迅速かつ的確な診断及び処置を進めたほか，診療当初からチームによる救急医療を展開し，円滑な運用を図った。さらに，ＥＣＭＯ（体外式膜型人工肺による

治療）プロジェクトに参加し，システム構築を進めた。また，平成 25 年 4 月に認定を受けた総合周産期母子医療センターとして，質の高い安定的な小児・周産期医療を提供した。さらに，災害拠点病院及び感染症指定医療機関としてエボラ出血熱対応マニュアルを作成する等万全の対応を図った。

市全域の基幹病院として専門外来をはじめ，より高度で専門性を必要とする疾患に対応していくため，引き続き高度専門医療センターの運営に取り組むとともに，5 月より救急病棟等に専従の理学療法士，作業療法士を配置し，早期のリハビリに取り組んだ。また，5 疾病への対応として，がんセンターにおいて高度ながん治療を提供するとともに，がん相談支援センターでは相談体制を強化した。脳卒中治療や急性心筋梗塞治療，糖尿病治療についても充実した医療の提供を継続し，精神疾患については身体合併症の受入れを中心に取り組んだ。医療の質及び安全の確保としては，全病棟に薬剤師を配置させるとともに，あらゆる部門や職種を超えたチーム医療を提供することによって，より専門性の高い医療の提供を図った。また，電子カルテの活用により，患者診療情報を一元管理することによって，医療の質の標準化及び一層の向上につなげるとともに，システム更新に向けて更新担当主幹を配置した。さらに，職員の研究支援や教育のため，学術支援センターにおいて，質の高い研究ができるような支援を行った。市民・患者に提供するサービスの向上では，引き続き携帯呼出端末や自動精算機の活用によって待ち時間の有効利用や短縮を図るとともに，がん市民フォーラムを 4 回開催し，がんサロンを試行的に開催した。地域医療機関との連携においては，地域医療支援病院として，引き続き地域医療機関との積極的な紹介・逆紹介が行われるよう取り組みを進め，顔の見える連携を図るため，「地域連携懇話会」の開催やオープンカンファレンスを継続する等，紹介・逆紹介を促進した。

人材育成の面では，教育セミナーを継続して開催するとともに，臨床研修センターを中心に，研修体制の充実を図った。また，職員のモチベーションの維持及び向上につながる方策として，全職員を対象に職員満足度調査を実施し，結果を踏まえ，改善が必要な項目について検討を開始した。

経営に対する取り組みとしては，院長ヒアリングを継続して開催し，各診療科・部門の課題把握や対応策の検討を行うとともに，ＤＰＣを踏まえた病床運用や連携の推進等についても協議した。さらに，業務経営改善委員会を毎月開催し，経営改善についての議論を継続した。平成 26 年度実績では，地域医療機関との連携推進や入院前検査センターの活用等による在院日数のさらなる短縮，手術件数の増や外来化学療法による注射料単価の増等による診療単価の増額等によって，単年度資金収支は 13 億 7,500 万円の黒字となり，経常収支比率も目標値 100.2％に対して実績値 100.1％となり，ほぼ目標どおりとなった。

中央市民病院の運用については，平成 23 年 7 月の移転・開院以降，ＰＦＩ業務に関するモニタリングを定期的に実施し，業務確認や改善によって，円滑な運営を図った。また，神戸医療産業都市における役割として，中央市民病院では，先端医療センターや周辺医療機関との連携会議を開催するとともに，高度医療機器の共同利用や共同研究を実施した。

（２）　西市民病院

市街地西部の中核病院として，平成 25 年 9 月から全面再開を果たした毎日 24 時間救急医療について着実に提供を継続した。小児・周産期医療については周産期センターを中心に安定した周産期医療の提供を継続した。また，災害緊急時の医療では 1 月に神戸市災害対応病院の指定を受けた。

専門性の高い医療の提供を充実するため，循環器内科医師 1 名を増員するとともに，6 月よりＣＴを増設した。がん治療に関しては，「がん診療連携拠点病院に準じる病院」として，外来化学療法センターの積極的な運用や「がん看護相談室」を活用した取り組みを行った。医療の質及び安全の確保としては，1 月より入院カルテ，3 月より外来カルテについて，電子カルテの運用を開始し，患者診療情報を一元管理することによって，医療の質の標準化及び一層の向上につなげた。市民・患者に提供するサービスの向上では，外科の診察室の空き時間を利用して整形外科の診療を引き続き行う等，待ち時間の短縮を図るとともに，外来看護担当マネージャーやフロアマネージャーを継続配置し，総合案内機能の体制を維持した。地域医療機関との連携では，地域医療機関への診療科部長等の訪問を継続するとともにオープンカンファレンスを引き続き開催し，紹介・逆紹介を促進した。また，平成 25 年 4 月に設置した在宅支援室において，引き続き技術支援を行った。

人材育成の面では，組織化した研修室を活用し，初期・後期研修医への教育・研修の充実を図るとともに，平成 24 年度より独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）の草の根技術協力事業に参画し，ベトナム社会主義共和国のダナン産婦人科・小児科病院の人材育成のため，看護師等を派遣し，また，研修員を受入れ，教育支援を引き続き行った。また，職員のモチベーションの維持及び向上につながる方策として，全職員を対象に職員満足度調査を実施し，今後，満足度が低い項目について，改善に努めていく。

経営に対する取り組みでは，院長ヒアリングを各診療科・部門に対して継続し，問題点の抽出や今後の方針決定を行い，診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。また，業務経営改善委員会を開催し，増収及びコスト削減対策について検討するとともに，病院の質を向上させるための取り組みも積極的に議論した。平成 26 年度実績では，平成 25 年度途中より算定を開始した地域医療支援病院入院診療加算等の加算を通年で算定できたこと，外来化学療法に伴う注射料単価の増等による診療単価の増額により，単年度資金収支は 8,000 万円の黒字となり，また，経常収支比率も目標値 100.0％に対して実績値 100.3％となり，目標値を上回った。

（３）　法人本部

人材確保・育成面としては，職員がプロとして活躍し，やりがいを持てるよう，国際貢献活動や大学・大学院等で履修を行う自己啓発等休業制度を新設する等，資格取得を促進した。新規採用職員研修の継続，採用後 3 年目の法人採用職員研修の開催及び全職場におけるコンプライアンス研修の実施，医事課職員研修に加えてＭＳＷの研修会を実施する等，研修制度の充実・拡大を図った。優れた専門職を確保するため，経験者採用及び育児短時間勤務

制度等を継続するとともに，潜在看護師の復職支援のための研修会開催や，機構固有職員の再雇用制度を新たに構築した。また，医師を対象とした研究休職制度や，医師・医療技術職員を対象とした短期国内外派遣制度を継続して実施し，法人固有職員の係長昇任選考を行うとともに，職員の努力と職責に応じた給与体系を構築するため，独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し，職員の努力と職責に応じた運用を継続した。さらに，医師の人事・給与制度を再構築するため，医師人事・給与制度再構築委員会において，制度構築の検討を行った。また，職員の勤労意欲の向上を目的とする優秀職員表彰を継続実施した。

経営に対する取り組みとしては，定期的に開催した常任理事会（14 回），四半期ごと等に開催した理事会（6 回）において月次決算，四半期決算報告を行うことで，年度計画の予算，収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施するとともに，両病院及び法人本部において，年度計画の達成に向けて進捗状況を確認するため，四半期ごとにマネジメントシートを作成し，事務局ヒアリング及び半年ごとに各病院において院長ヒアリングを実施した。なお，11 月に実施した上半期の達成状況ヒアリングについては，上半期決算，平成 27 年度計画の重点項目及び市関連予算要求（医療機器等購入予算）と併せて理事長ヒアリングを実施し，検証体制の充実を図った。また，費用の合理化では，共通で購入している診療材料について値下げ交渉を行い，医薬品については，民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し費用の削減につなげた。さらに，在庫整理を行い，適正な維持管理を行った。また，中央・西両病院のより強固かつ円滑な連携に向け連携会議を 6 回開催した。

３　大項目ごとの特記事項

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取り組み

市民・患者に提供する医療の質の向上としては，地域医療機関との役割分担のもと，引き続き市民病院としての役割を果たすため，救急医療，小児・周産期医療，感染症医療，災害緊急時の医療を提供した。

中央市民病院では，機能強化した救命救急センターを効率的に運用し，より迅速かつ的確な診断及び処置を進めたほか，診療当初からチームによる救急医療を展開し，円滑な運用を図った。西市民病院では，平成 25 年 9 月から全面再開を果たした毎日 24 時間救急医療について着実に提供を継続した。

小児・周産期医療の取り組みでは，中央市民病院については平成 25 年 4 月に認定を受けた総合周産期母子医療センターとして，成育医療センター等を活用し，産科，新生児科，小児科が一体となって，医療・保健を一貫した体制で質の高い安定的な医療を提供した。また，西市民病院については，正常分娩を中心として，リスクの高い分娩にも可能な限り対応する等，両病院において地域の医療機関と連携して，安定的な小児・周産期医療を提供した。感染症医療については，両病院において，感染管理専従看護師を引き続き配置し，感染防止の積極的な取り組みを行うとともに，中央市民病院ではエボラ出血熱対応マ

ニュアルを作成する等，新興感染症対策等について速やかな対応を行った。災害その他の緊急時における取り組みとしては，緊急事態に対処できるよう両病院において災害訓練等を継続した。

専門性の高い医療の提供を充実するため，中央市民病院においては，引き続き高度専門医療センターの運営に取り組むとともに，5 月より救急病棟等に専従の理学療法士，作業療法士を配置した。また，5 疾病への対応として，がんセンターにおいて高度ながん治療と緩和医療を提供するとともに脳卒中治療や急性心筋梗塞治療，糖尿病治療についても充実した医療の提供を継続し，精神疾患については身体合併症の受入れを中心に取り組んだ。西市民病院においては，循環器内科医師 1 名を増員するとともに，6 月よりＣＴを増設した。また，「がん診療連携拠点病院に準じる病院」として，がん治療を充実させると同時に，糖尿病治療，精神疾患については身体合併症の受入れを中心に取り組んだ。

医療の質及び安全性の確保としては，コンプライアンスの推進，医療安全対策，院内感染防止を徹底し，両病院で全病棟に薬剤師を配置し，チーム医療の一層の推進と質の高い医療を提供した。また，クリニカルパス，ＤＰＣ等を活用し，医療の質の標準化を図った。さらに，西市民病院においては，電子カルテの運用を開始した。

市民・患者に提供するサービスの向上として，患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握のもと，中央市民病院では，引き続き携帯呼出端末や自動精算機の活用によって待ち時間の有効利用や短縮を図るとともに，がん市民フォーラムを 4 回開催し，がんサロンを試行的に開催した。西市民病院においては，外科の診察室の空き時間を利用して整形外科の診療を引き続き行う等，待ち時間の短縮を図るとともに，外来看護担当マネージャーやフロアマネージャーを継続配置し，総合案内機能の体制を維持した。地域医療機関との連携としては，中央市民病院については，地域医療支援病院として，引き続き，地域医療機関との間の積極的な紹介，逆紹介に努めるとともに，「地域連携懇話会」の開催やオープンカンファレンス等を継続した。西市民病院については，地域医療機関への診療科部長等の訪問を継続するとともにオープンカンファレンスを引き続き開催し，紹介・逆紹介を促進した。また，平成 25 年 4 月に設置した在宅支援室において，引き続き技術支援を行った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取り組み

人材育成としては，職員がプロとして活躍し，やりがいを持てるよう国際貢献活動や大学・大学院等で履修を行う自己啓発等休業制度を新設する等，資格取得を促進した。また，新規採用職員研修の継続，採用後 3 年目の法人採用職員研修の開催及び全職場におけるコンプライアンス研修の実施，医事課職員研修に加えてＭＳＷの研修会を実施する等，研修制度の充実・拡大を図った。優れた専門職を確保するため，採用説明会への積極的な参加，経験者採用及び育児短時間勤務制度等を継続するとともに，潜在看護師の復職支援のための研修を開催し，機構固有職員の再雇用制度を新たに構築した。また，医師を対象とした研究休職制度や，医師・医療技術職員を対象とした短期国内外派遣制度を

継続して実施し，法人固有職員の係長昇任選考を行うとともに，職員の努力と職責に応じた給与体系を構築するため，独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した法人給料表を利用し，職員の努力と職責に応じた運用を継続した。さらに，医師の人事・給与制度を再構築するため，医師人事・給与制度再構築委員会において，制度構築の検討を行った。また，職員のモチベーションの向上を目的とする優秀職員表彰を継続実施した。このほかにも教育病院として指導力の向上のための研修体制の充実や看護学生等の積極的な受入れを行い，特に，西市民病院では，平成 24 年度より独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）の草の根技術協力事業に参画し，ベトナム社会主義共和国のダナン産婦人科・小児科病院の人材育成のため，看護師等を派遣し，また，研修員を受入れ，教育支援を引き続き行った。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み

経営に対する取り組みとしては，常任理事会を毎月開催，四半期ごと等に理事会を開催し，月次決算報告内容の改善を図りながら，さらなる活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。また，年度計画の達成に向け，院長による全部門ヒアリングを引き続き実施し，組織目標や課題認識の共有，課題解決への取り組みを通して，ＰＤＣＡサイクルの確立や全職員の経営意識の向上を図った。なお，11 月には上半期の達成状況とともに上半期決算，平成 27 年度計画の重点項目及び市関連予算要求（医療機器等購入予算）と併せて理事長ヒアリングを実施し，検証体制の充実を図った。

具体的な両病院の状況では，中央市民病院においては，新たな診療報酬加算の取得，地域医療連携のさらなる推進に努めたことや入院前検査センターの活用等によって平均在院日数が平成 25 年度を下回る 11.2 日に短縮されたこと，高額手術件数の増等により，入院収益が上昇した。また，外来についても外来手術の件数の増加及び外来化学療法による注射料単価の増等により増収となった。西市民病院においては，新たな診療報酬加算を通年で取得したことや外来化学療法による注射料単価の増等によって医業収益を確保した。費用の合理化の面では，共通で購入している診療材料について値下げ交渉を行い，医薬品については，民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し費用の削減につなげた。さらに，在庫整理を行い，適正な維持管理を行った。

平成 26 年度決算では，診療報酬改定や消費税の改正等，病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中，上記のような取り組みを継続した結果，年度計画における単年度資金収支については，中央市民病院で 13 億 7,500 万円の黒字，西市民病院で 8,000 万円の黒字となり，経常収支比率も中央市民病院については，目標値 100.2%に対して 100.1%，西市民病院においては，目標値 100.0%に対して 100.3%となり，ほぼ目標値どおりの実績となった。他方，市からの運営費負担金について交付を受け，これまで同様に政策的医療を行い，市民病院としての役割を果たした。

目標値

	項目	平成 26 年度目標値	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	目標差
中央市民病院	単年度資金収支（百万円）	1,355	2,290	1,375	20
	経常収支比率（%）	100.2	102.5	100.1	△0.1
西市民病院	単年度資金収支（百万円）	68	522	80	12
	経常収支比率（%）	100.0	104.3	100.3	0.3

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するための取り組み

中央市民病院の運用については，平成 23 年 7 月の移転・開院以降，ＰＦＩ業務に関するモニタリングを定期的に実施し，業務確認や改善によって，円滑な運営を図った。また，協力法人のインセンティブの導入について検討を行うとともに，経営支援業務の中期的活動方針について協議し，業務内容やスケジュールについて検討した。

【モニタリングの方法】

・個別業務連絡会　（毎週１回）
・ＰＦＩ業務連絡会（毎月２回）
・モニタリング会議（毎月１回）
・ＰＰＰ会議（毎月１回）

市関連病院（西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院，先端医療センター）とは医療機能に応じて積極的に患者の紹介・逆紹介を行うとともに，各部門での連携会議や研修を実施した。

神戸医療産業都市における役割としては，先端医療センターと連携し，引き続き，連携会議や共同研究を行った。先端医療センターとの連携会議においては，高度医療機器の共同利用状況や放射線治療の連携体制等について協議を実施した。また，中央市民病院の周辺に開院した医療機関と定期的に連携会議を開催するとともに，設置が計画されている医療機関との連携について開院前より意見交換及び協議を行った。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　市民病院としての役割の発揮

（１）救急医療

・市民の安心・安全を守るため，地域医療機関と密接に連携しながら，両病院においてそれぞれの役割に応じて「断らない救急」の実践に取り組んだ。

【中央市民病院】

・救命救急センターとして 365 日 24 時間体制の救急医療を提供し，救急外来患者数 33,324 人（前年度比 285 人減，0.8％減），うち入院患者数 6,589 人（前年度比 95 人減，1.4％減），救急車搬送受入数 9,090 人（前年度比 141 人減，1.5％減）の受入れを行い，応需率は 98.1％であった。また，救命率向上の一層の強化を図るため，平成 11 年 7 月から運用を開始したドクターカーについて，201 回（前年度比 13 回増，6.9％増）出動し，ヘリコプターによる救急搬送患者については 58 件（前年度比 30 件増，107.1％増）受入れた。

具体的な取り組み

○救急患者のスムーズな搬送及び受入れを行うために平成 25 年 8 月に運用を変更した脳卒中，胸痛ホットラインに引き続き，6 月からは母体搬送や産褥搬送の受入れ体制を充実させるために産科ホットラインの運用を開始し，さらに 10 月からは小児科ホットラインの運用も開始した。

○救急救命士の資格を持ったクラークや専門看護師（急性・重症患者看護）の配置，総合診療科と救急科との連携により救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を引き続き強化した。また，より一層の病床管理，退院促進等に努め断らない救急を実践するための病床の確保に努めた。

○ＥＣＭＯ（体外式膜型人工肺による治療）プロジェクト（日本呼吸療法医学会と日本集中治療医学会が主導となり平成 24 年に発足）に参加し，医師・看護師・臨床工学技士からなるＥＣＭＯチームを結成しシステム構築を進めており，平成 26 年 12 月には急性呼吸不全に対するＥＣＭＯによる管理を初めて行い，生命生存を得た。また，勉強会を週 1 回開催し，外部講師を招いたＥＣＭＯオープンカンファレンスを年 2 回実施するとともにドクターカーを重症患者搬送にも対応可能な構造とし，重症患者搬送のシミュレーションを行い受入れ体制を整備した。

【西市民病院】

・平成 25 年 9 月から全面再開を果たした毎日 24 時間救急医療について，着実に提供を継続し，救急外来患者数 15,162 人（前年度比 447 人減，2.9％減），うち入院患者数 2,829 人（前年度比 34 人減，1.2％減），救急車搬送受入数 2,903 人（前年度比 57 人増，2.0％増）の受入れを行った。全科対応等ではない中で，応需率は 63.1％であった。

・ファーストコール担当医に加えて，セカンドコールを総合内科が対応する体制の継続実施，土日祝休日を含む昼間の救急外来への救急病棟看護師の配置を継続することにより救急患者受入れの円滑化を図った。また，平成 24 年度

に作成した夜間休日救急診療における救急患者トリアージ実施基準を活用し，専任の担当者による救急受診者のトリアージを継続した。さらに，初期研修医の外科系初療体制充実のため，外科系救急患者の対応指針の作成等を開始した。

具体的な取り組み

○受入れられなかった救急車搬送患者について，平成25年度から開始したその理由についての統計取得を継続し，毎月，救急委員会で状況の把握・分析を行った。また，各診療科部長が出席する業務経営会議でも報告し，「断らない救急」の方針徹底を図った。

関連指標　（単位：人）

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	救急外来患者数	33,609	33,324	99.2
	うち入院	6,684	6,589	98.6
	うち救急車受入	9,231	9,090	98.5
西市民病院	救急外来患者数	15,609	15,162	97.1
	うち入院	2,863	2,829	98.8
	うち救急車受入	2,846	2,903	102.0

（２）小児・周産期医療

・スタッフの医療技術の向上に取り組むとともに，市内の医療機関等との連携を図ることによって，安定的な小児・周産期医療の提供を行った。

・小児科患者数については，中央市民病院の延入院患者数は10,801人（前年度比1,124人減，9.4%減），延外来患者数は14,504人（前年度比65人増，0.5%増）となり，西市民病院では，延入院患者数は4,266人（前年度比226人増，5.6%増），延外来患者数は10,318人（前年度比365人減，3.4%減）となった。

【中央市民病院】

・総合周産期母子医療センター（平成25年4月指定）は，産科（ＭＦ－ＩＣＵ6床，病床扱いをしない健康新生児を含む）32床と，ＮＩＣＵ9床，ＧＣＵ12床で構成し運営した。

・成育医療センターでは，周産期外来，周産期医療センター（産科，新生児科），小児外来，小児センター機能を持ち，産科・新生児科・小児科が一体となり，医療・保健を一貫した体制で提供した。また，小児科入退院カンファレンスと，産科と共同の周産期事例検討会を週1回開催するとともに，夜間や休日は必ず小児科医が当直待機し，小児救急患者の対応処置にあたった。

・妊産婦がリラックスした環境の中で安全で快適なマタニティライフを送ることができるよう，助産所の親密さと病院における医療の提供を兼ね備えた「助

産師外来」を週 3 日（月･水･金）継続して実施し，平成 26 年度は 299 人（前年度比 109 人増，57.4%増）と大幅に増加した。

具体的な取り組み

○ハイリスク出産への対応

総合周産期母子医療センターとして，分娩について母体に膠原病，血液病，心臓病，腎臓病等の種々の病気がある場合は，各診療科と協力して対応した。また，胎児に異常がある場合は，胎児超音波検査，胎児血流波形分析，胎児治療等，最新の医療技術を用いて救命に努めた。分娩件数は 792 件（前年度比 10 件増，1.3%増）で，うち帝王切開 314 件（前年度比 25 件増，8.7%増），ハイリスク分娩 132 件（前年度比 10 件減，7.0%減）であった。

○中央市民病院では，連携登録施設（平成 27 年 3 月末現在：産科・産婦人科は 41 施設）について，患者紹介や緊急搬送の受入れ，逆紹介等を積極的に行うとともに，情報交換及び患者情報の共有化を図った。

【西市民病院】

・安定した周産期医療の提供

平成 23 年 4 月に組織化した周産期センターを中心として，引き続き，周産期医療を安定的に提供し，ハイリスク分娩にも対応した。分娩件数は 616 件（前年度比 27 件増，4.6%増）で，うち帝王切開 146 件（前年度比 14 件増，10.6%増），ハイリスク分娩 62 件（前年度比 6 件減，8.8%減）であった。

・助産師外来

平成 19 年 10 月に設置した助産師外来については，平成 26 年度も継続して週 2 日（火･木）実施した。また，産婦人科部長がカンファレンス等で周知を図り，621 人（前年度比 59 人減，8.7%減）の利用があった。

・小児救急輪番については，平成 25 年度に月 4 回から月 6 回に増加させた二次救急輪番の担当を継続した。

・小児科病棟において，感染症患者の対応を円滑にするため，平成 25 年度からプレイルームを個室病室化した。また，小児科外来を平成 24 年度に 2 診から 3 診に改築し，発達外来，アレルギー外来，頭痛外来を継続するとともに，県立こども病院より医師を招聘し,小児循環器の専門外来を継続した(月 2 回)。さらに，小児科外来での救急患者のモニタリングのため，生体情報モニターを平成 25 年度に導入した。

・神戸市保健所の要請により，平成 25 年 6 月より行っている近隣区役所の乳幼児健診への出務を継続した。

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
中央市民	小児科患者数　入院延（人）	11,925	10,801	90.6
	外来延（人）	14,439	14,504	100.5

病院	小児科救急患者数（人）	2,992	2,907	97.2
	うち入院（人）	712	762	107.0
	ＮＩＣＵ患者数（人）	2,921	2,667	91.3
	分娩件数（件）	782	792	101.3
	うち帝王切開（件）	289	314	108.7
	ハイリスク妊娠件数（件）	91	91	100.0
	ハイリスク分娩件数（件）	142	132	93.0
	助産師外来患者数（人）	190	299	157.4
西市民病院	小児科患者数　入院延（人）	4,040	4,266	105.6
	外来延（人）	10,683	10,318	96.6
	小児科救急患者数（人）	438	453	103.4
	うち入院（人）	252	242	96.0
	ＮＩＣＵ患者数（人）	－	－	－
	分娩件数（件）	589	616	104.6
	うち帝王切開（件）	132	146	110.6
	ハイリスク妊娠件数（件）	48	26	54.2
	ハイリスク分娩件数（件）	68	62	91.2
	助産師外来患者数（人）	680	621	91.3

（３）災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療

・大規模災害や新興感染症発生時には，災害拠点病院及び感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に，市・県及び地域医療機関とも連携を図れる体制を継続した。

【中央市民病院】

・災害拠点病院として，災害その他の緊急時に役割に応じた機能が発揮できるよう，災害訓練等を実施するとともに，新興感染症発生の際には，いつでも市・県及び地域の医療機関とも連携を図れる体制を継続した。また，非常時は感染管理室を中心に迅速に対応する。

・神戸検疫所主催の「神戸港における新型インフルエンザ水際対策実施要領」改正にむけた取り組みの一環として，ワーキンググループを 3 回開催するとともに，新型インフルエンザ疑い患者の搬送訓練（11 月）及び緊急招集訓練（12 月）を実施した。さらに，12 月の神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会において，中央市民病院医師が「エボラ出血熱」に関する講義を行った。

具体的な取り組み

○中央市民病院においては，非常時に対応できるよう，総合防災訓練，夜間病棟火災出火による避難訓練，消火器・消火栓取扱い訓練等災害訓練を継続的に実施し，職員の意識を高めた。12 月には全職種が参加して移転後初めてとなる全病院をあげての避難訓練を実施するとともに，情報収集訓練及び伝達訓練等を実施した（平成 26 年度実績：災害訓練回数 35 回）。また，医師・看

護師を対象とした蘇生トレーニングコース（ＩＣＬＳ：合計 6 回実施，計 18 人参加）と事務職員，コメディカル等を対象とした市民救命士（ＢＬＳ：合計 6 回実施，計 54 人参加）コースの講習会を継続的に開催した。

○災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）

欠員が生じていたＤＭＡＴ登録者について，6 月に 1 名が看護師養成研修を受講し，補充を図った。引き続き，欠員補充のため研修受講の登録を行い，資格保有者の確保に取り組んだ。

○5 月に厚生労働省より，「中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）に関する対応について」の協力依頼があり，感染防止委員会で説明を実施し，周知を図った。また，神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会に出席し，市内の主な病院，関係機関と日頃から非常時に備えた連携を構築するとともに，情報の把握・共有に取り組んだ。

○一類感染症対応マニュアルを改訂し周知を図るとともに，空気感染対策としてN95 マスク（微粒子用マスク）のフィットテストを実施した（約 380 名に実施）。また，ＰＰＥ（個人防護具）の整備，搬送経路の確認等も実施した。さらに，11 月には検疫所・保健所と合同で搬送と病室入室までの訓練を実施した。

○西アフリカで流行が続いているエボラ出血熱の中央市民病院での受入れ準備として，エボラ出血熱対応マニュアルを作成し，感染防止委員会で情報共有を行った（8 月）。また，関連病棟で勉強会を開催（4 日間，約 130 名参加）し，エボラ出血熱の概論，防護具の着脱訓練を実施するとともに，現場からの質問に対応しながら不安の軽減等にも取り組み，マニュアルを適宜修正した。さらに，11 月に加古川医療センターで開催された国立感染症研究所「一類感染症ワークショップ」に医師等が参加し，対応について再確認を行った。

○8 月に東京都でデング熱に感染したと考えられる患者が発生したことを受け，患者発生時の対応について再度確認を行った。また，外来で疑い症例が発生した場合はデング熱迅速検査キットを用い，検査部と協力して検査し対応していくことにした。

【西市民病院】

・大規模災害や新興感染症拡大の際には，中央市民病院を中心に，市・県及び地域医療機関と連携を図れる体制を継続した。

・西市民病院において，引き続き，感染管理認定看護師を専従配置するとともに，平成 23 年度より設置した感染管理室を中心に，感染防止の積極的な取り組みや，新興感染症対策を図った。

・エボラ出血熱については，西市民病院に感染の疑われる患者が来院する可能性に備えて，新たに感染管理マニュアルを作成するとともに，個人防護具の着脱研修を実施する等の対策に取り組んだ。

具体的な取り組み

○神戸市災害対応病院の指定

西市民病院は，神戸市地域災害救急医療マニュアルにおける災害発生時に患者の受入れや避難救護所等への備蓄医薬品等の提供を行う「神戸市災害対応病

院」の指定を１月に受け，必要な医薬品や衛生資材等の備蓄を行った。併せて，災害対策委員会で災害対応マニュアルの改訂等の準備・検討を行った。また，災害対策の現状を振り返り，災害発生時の対応能力の向上を目指すとともに，組織的な取り組みを進めるため，6 月より災害対策委員会の下に災害対策の検討・実践を行う「災害対策チーム」を立ち上げ，病院全体の災害対策を改善するための検討を進めた。

○災害訓練等の実施

職員が災害その他の緊急時に速やかに対応するため，夜間想定避難訓練（11 月）や多数傷病者来院時対応訓練（2 月），各所属における災害訓練等を実施した（平成 26 年度実績：災害訓練回数 20 回）。また，災害対策委員会で，取り組みの状況を把握し，職員の参画意識を高めるための検討を進めた。さらに，医師・看護師・救急隊員等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ＩＣＬＳコース 4 回実施，計 71 名受講。ＢＬＳコース 2 回実施，計 53 名受講）と事務系・コメディカル職員を対象とした心肺蘇生法研修会（ＢＬＳ研修会 1 回実施，14 名受講）を継続的に開催した。

○医療情報システムのサーバの移設

災害時における病院機能の維持のため，現在地下 2 階に設置している医療情報システムのサーバ室の移設を東館増築計画に盛り込んで検討を行った。

関連指標（中央市民病院）　（単位：人）

項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
感染症患者数（一類）	0	0	0
感染症患者数（二類）	148	120	81.1

関連指標

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	災害訓練回数（回）	35	35	100.0
	災害訓練参加者数（人）	890	989	111.1
	災害研修回数（回）	2	9	450.0
	被災地等への派遣件数（件）	0	0	0
西市民病院	災害訓練回数（回）	9	20	222.2
	災害訓練参加者数（人）	208	442	212.5
	災害研修回数（回）	2	3	150.0
	被災地等への派遣件数（件）	0	0	0

２　高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

（１）高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

・中央市民病院では市全域の基幹病院として専門外来をはじめ，より高度で専門性を必要とする疾患に対応するため，西市民病院では専門性の高い医療を

提供するとともに，地域密着型病院として，地域が必要とする医療を強化するため，それぞれ以下のような取り組みを行った。

【中央市民病院】

・他の医療機関では提供できない高度医療機器による検査や手術を行った。特に，腹腔鏡手術や胸腔鏡手術等，高度かつ患者に負担の少ない手術に積極的に取り組んだ。

≪平成 26 年度実績≫

手術件数：12,261 件，前年度比 76 件減，0.6％減

ＣＴ検査：42,758 件，前年度比 2,193 件増，5.4％増

ＭＲＩ検査：17,109 件，前年度比 122 件増，0.7％増

具体的な取り組み

○平成25年8月に内視鏡下の画像の3次元化及びズーム機能による視野の拡大，コンピューターによる手振れの補正，鉗子類に関節を持たせることによる自在性等を備えた手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し，平成 26 年 1 月から使用を開始した（平成 26 年度実施件数：89 件）。また，ＴＡＶＩ（経カテーテル大動脈弁治療）に係る施設基準について，平成 25 年 11 月に近畿厚生局に届出を行い 12 月に承認され，平成 26 年 2 月から実施した（平成 26 年度実施件数：19 件）。

○急性呼吸不全症例に対する体外式膜型人工肺による治療成績の向上を目的とした，体外式循環ＥＣＭＯシステムを導入した（平成 26 年度実施件数:2 件）。

○各診療科において患者への負担が少ない内視鏡下手術を行った（平成 26 年度実績：がん内視鏡下手術件数 370 件，前年度比 152 件増，69.7％増）。

○総合診療科の設置（平成 23 年 4 月）

複数疾患を同時に持っている患者，多臓器に問題がある患者，一般的な内科疾患のある患者等，臓器別の枠を超えて患者のニーズに合わせた総合的な医療を提供するため，平成 23 年 4 月に総合診療科を設置した（平成 26 年度実績：延外来患者数 9,321 人，延入院患者数 9,617 人）。また，平成 25 年 4 月からリウマチ・膠原病診療の充実にも取り組んだ。

○腫瘍内科の設置（平成 23 年 7 月）

平成 23 年 7 月より外来枠を設け，各診療科と連携して，がん化学療法等を行った（平成 26 年度実績：延外来患者数 7,187 人，延入院患者数 1,210 人）。

○移植・再生医療センター

無菌室（3 床），4 月より 8 床から 9 床に増やした準無菌室を含む 45 床で構成し，患者の治療の選択肢の拡大と，より質の高い医療の提供を目指し治療に取り組んだ。

○血管造影Ｘ線診断装置の更新

装置更新に向け仕様書作成委員会を開催し，患者の被ばく線量を低減させ，患者負担が軽減される性能を重視することを確認し，9 月に入札を行って業者を選定し，10 月より稼働させた。

【西市民病院】

・専門性の高い医療を提供するとともに，地域密着型病院として，地域が必要とする医療を強化した。

≪平成 26 年度実績≫

手術件数：3,117 件，前年度比 65 件減，2.0％減

ＣＴ検査：13,791 件，前年度比 469 件増，3.5％増

ＭＲＩ検査：4,882 件，前年度比 78 件減，1.6％減

具体的な取り組み

○循環器内科の体制強化

西市民病院では,4 月に循環器内科医師 1 名の増員を行い,体制を充実させた。また，時間内の救急受入れ及び循環器内科医師の日当直日における時間外救急受入れを円滑に行うとともに，従来午後のみに実施していた，予定の血管造影検査，血管内治療について引き続き一部午前にも対応し，血管造影による治療・検査の増加を図った（平成 26 年度実績：アンギオ（心臓）件数 541 件，前年度比 87 件増，19.2％増）。さらに，経皮的冠動脈形成術後の機能回復を安全かつ効率的に実施するため，心臓リハビリテーション用の機器を新たに導入し，運用を開始した。

○ＣＴの増設

増加傾向にあるＣＴ検査に対応し，急性期病院としての機能を果たすため，冠動脈の評価も含め，安定した心臓ＣＴの撮影が行えるよう，6 月よりＣＴを増設して稼動を開始し，検査体制の充実を図った。

○内視鏡検査の充実

予定している東館の増築・既存施設の改修を進めていく中で,今後の内視鏡センターのあり方についても，拡張する方向で検討を行い，医療機能の向上に取り組む。

○病棟薬剤師の配置継続

平成 25 年度より開始した全病棟への薬剤師の配置を継続した。薬剤師からのヒヤリ・ハット，インシデント報告が数多く報告されているだけでなく，薬剤師から医師への処方提案も行い，医薬品の適正使用に寄与する等，医療安全・患者サービスの向上に積極的に取り組んだ。今後も，更なる増収や安全性の確保に努め，退院患者への服薬指導を強化し，診療所や薬局との地域連携を図る。

○総合内科の体制

総合内科の外来診療について，後期研修医が中心に行い，初診患者の診療体制の確保を図ることにより，初診診療による詳細内科への適切な振り分けを行い，患者の流れを円滑にするよう取り組んだ。

○歯科の日帰り全身麻酔手術の実施

歯科の日帰り全身麻酔手術の体制を継続し，こうべ市歯科センターの救急対応･後送システムに対応した。また，毎週火曜日午後に日帰り全身麻酔手術枠を継続し，毎週 1 から 2 件の症例を実施した。

○侵襲性の低い手術や検査の提供

ハイビジョン内視鏡下手術システムについて，平成 25 年 3 月に増設を行い，外科のほか，泌尿器科，産婦人科，整形外科，耳鼻科でも利用しやすい体制を整えるとともに，引き続き，腹腔鏡下手術，胸腔鏡下手術及び内視鏡手術等，高度かつ侵襲性の低い手術や検査に積極的に取り組んだ。

○緊急検査の充実

緊急手術対応として，平成 25 年 10 月よりＨＩＶ等の感染症検査項目を追加したほか，輸血検査のオーダリングを開始し乳酸測定を追加した。また，24 時間救急医療の提供に合わせて，生化学・感染症・血液・尿検査等の緊急機器は 2 台対応とし，故障やメンテナンス時においても，緊急検査の充実を図った。

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	検査人数（ＣＴ）（人）	40,565	42,758	105.4
	検査人数（ＭＲＩ）（人）	16,987	17,109	100.7
	検査人数（ＰＥＴ）（人）	2,162	2,141	99.0
	検査人数（心臓血管造影）（人）	971	1,068	110.0
	検査人数（脳血管造影）（人）	768	706	91.9
	手術件数（手術室で実施）（件）	12,337	12,261	99.4
	うち腹腔鏡・胸腔鏡	1,536	1,546	100.7
	内視鏡による手術件数（件）	2,358	2,326	98.6
	全身麻酔実施件数（件）	8,779	8,897	101.3
	ＨＩＶ患者数（人）	60	59	98.3
西市民病院	検査人数（ＣＴ）（人）	13,322	13,791	103.5
	検査人数（ＭＲＩ）（人）	4,960	4,882	98.4
	検査人数（ＰＥＴ）（人）	－	－	－
	検査人数（心臓血管造影）（人）	454	541	119.2
	検査人数（脳血管造影）（人）	－	－	－
	手術件数（手術室で実施）（件）	3,182	3,117	98.0
	うち腹腔鏡・胸腔鏡	681	658	96.6
	内視鏡による手術件数（件）	1,041	1,119	107.5
	全身麻酔実施件数（件）	2,103	1,988	94.5
	ＨＩＶ患者数（人）	－	－	－

（２）５疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病及び精神疾患）への対応

・中央市民病院は市全域の基幹病院として，西市民病院は市街地西部の中核病院として，地域医療機関との役割分担及び連携の下，それぞれの医療機能に応じて以下の通り 4 疾患への対応を行った。また，5 疾病として加わった精神疾患については，身体合併症への対応を中心に取り組んだ。

【中央市民病院】

・地域がん診療連携拠点病院として，がん診療の中心的役割を担い，施設要件に即してがん診療体制や相談業務体制を強化するため，従来のキャンサーボード等をがん拠点病院運営委員会に再編した。また，地域連携パスを活用し，地域医療機関との連携を図った。

具体的な取り組み

○腫瘍内科を設置(平成26年度実績:延外来患者数7,187人,延入院患者数1,210人（再掲)）したほか，がん診断と治療に関係した各診療科ががんセンターの主体ととなって運用した。

○4月に開催された兵庫県がん診療連携協議会，6月及び2月に開催された兵庫県がん診療連携協議会幹事会,1月に開催された兵庫県がん診療連携協議がん地域連携クリニカルパス部会等に，関係する診療科の医師が出席し，情報共有等を行った。

○がん診療連携オープンカンファレンスを年4回（6月，9月，12月，3月）開催し，計190名が参加した。また，がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を6月7日・8日に開催（受講者18名（うち中央市民病院医師11名))した。

○中央市民病院において，5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し，地域の医療機関との連携を図った（平成26年度実績：連携医療機関117施設，82件)。

○薬剤師は，新規の抗がん剤について，特に厳重な副作用調査を実施し，未知の副作用発見に取り組んだ。

○平成25年4月にがんセンターに臓器別ユニット外来を設立し，臓器別に外来を組むだけではなく，周囲に腫瘍内科や放射線治療科，緩和ケア内科を設置し，チームとしてがん患者の治療やケアを実施した。

○初めてがん化学療法を受ける患者や新たなレジメンを開始する患者に対し，薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで，患者の不安を取り除き，治療が円滑に行えるよう取り組んだ。さらに副作用をモニタリングし，用量・用法の変更，支持療法の処方提案することで患者の副作用軽減を図った（平成26年度実績：初回副作用説明335件，副作用説明外来487件，疑義照会件数2,083件)。

○緩和ケア内科の設置（平成24年7月）

がん疾病等の患者の早期の転院や円滑な在宅支援及びがん救急による緊急入院の回避を図るとともに，地域がん拠点病院として地域連携を深めるため，緩和ケア内科を平成24年7月に新設し，外来枠も毎週火・木・金から，毎日に拡充した（平成26年度実績：延外来患者数2,096人)。また，緩和ケア外来の薬剤師は，患者の症状変化に合わせ薬物によるがん患者の症状コントロールを行い，がん患者のＱＯＬの改善に取り組んだ（平成26年度実績：緩和ケア外来における薬剤師同席件数960件，処方提案件数は299件（うち受入れ件数278件)，外来緩和ケア管理料算定件数315件)。

○中央市民病院では，がん相談支援センター窓口において，緩和ケアチーム等の関連職種と連携しながら,がん相談対応に取り組んだ。また，がん相談体制

を強化し，相談件数が大幅に増加した（平成 26 年実績：468 件，前年度比 176 件増，60.3％増）。

・脳卒中治療については，引き続き，脳卒中センターにおいて,継続して高度な治療技術を提供し，患者や家族の要望を踏まえた上で，出来る限り早期にリハビリへの移行を図ることができるよう体制の強化を図った。

具体的な取り組み

○脳卒中センター

脳神経外科と神経内科が協力して脳卒中センター（ＳＣＵ（12 床）と一般病床（33 床））の一体的運用を図り，救命救急センターとの連携のもと，24 時間体制で脳卒中専門医による脳卒中診察を行い，救命率の向上，後遺症発生率の低減，早期のリハビリへの移行を図った。

○脳卒中地域連携パスを積極的に活用し，転院実績は 238 件（前年度比　22 件増，10.2％増）であった。

・急性心筋梗塞治療については,継続して高度な治療技術を提供するとともに,糖尿病性合併症等については,フットケア等のチーム医療活動の充実を図った。

具体的な取り組み

○心臓センター

循環器内科と心臓血管外科が協力して心臓センター（ＣＣＵ（6 床）とＣ－ＨＣＵ（12 床）と一般病床（27 床））の一体的運用を行い，救命救急センターとの連携の下，心筋梗塞，狭心症等の疾患だけでなく，入院患者を含め虚血性心疾患や大動脈疾患等の心血管患者を対象とした。

○急性心筋梗塞治療

急性心筋梗塞治療については，継続して高度な治療技術を提供した。また，冠動脈造影（ＣＡＧ）パスを 1 泊中心から日帰り中心に移行させた。平成 26 年度は緊急カテーテル治療（ＰＣＩ）を 112 件（前年度比 10 件増，9.8％増），冠動脈造影検査を 1,691 件（前年度比 108 件増，6.8％増）実施した。

○Ｋｏｂｅ　ＤＭ　ｎｅｔ（神戸糖尿病地域連携パス）運営協議会へ積極的に出席し，運用に向けての情報共有に取り組んだ。

○精神疾患については，身体合併症等への対応に取り組むとともに，関連会議への出席し，地域の専門病院との情報交換を図った。また，身体合併症対応の精神病床について，他院を視察する等情報収集に取り組んだ。

【西市民病院】

・5 疾病については，引き続き地域医療機関と連携を図りながら，地域で求められている役割を果たした。特に，がん治療については，平成 24 年度より，「がん診療連携拠点病院に準じる病院」に認定されるとともに，県保健医療計画の「専門的ながん診療の機能を有する医療機関」に位置づけられ，がん治療検討委員会（キャンサーボード）を開催し，外来化学療法，緩和ケアチーム活動，がんリハビリテーション，がんカウンセリング等についての情報共有

や意見交換を積極的に行った。また，外科的手術を中心に，患者への負担の少ない安全な腹腔鏡下，胸腔鏡下での手術を積極的に行うとともに，外来化学療法センターにおいて，引き続き積極的に外来での化学療法治療を実施（平成 26 年度実績：2,775 件）し，放射線治療が必要な患者については，市関連病院，市内の放射線治療装置を有する施設と密接な連携をとりながら治療を行った。

具体的な取り組み

○前立腺がん・膀胱がん

泌尿器科において，保険適用が可能となった腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術を積極的に実施した。

○がん患者及び家族に対する精神的支援

西市民病院において，平成 22 年 11 月より開設（週 1 回）した「がん看護相談室」の毎日実施を継続し，がん患者及び家族に対する，がん治療への支援を積極的に行った。

○循環器内科の体制強化

西市民病院では，4 月に循環器内科医師 1 名の増員を行い，体制を充実させた。また，時間内の救急受入れ及び循環器内科医師の日当直日における時間外救急受入れを円滑に行うとともに，従来午後のみに実施していた，予定の血管造影検査，血管内治療について引き続き一部午前にも対応し，血管造影による治療・検査の増加を図った（平成 26 年度実績：アンギオ（心臓）件数 541 件，前年度比 87 件増，19.2%増）。さらに，経皮的冠動脈形成術後の機能回復を安全かつ効率的に実施するため，心臓リハビリテーション用の機器を新たに導入し，運用を開始した。（再掲）

○糖尿病

糖尿病合併症の予防等に利用するため，引き続き，糖尿病教室を積極的に実施した（平成 26 年度実績：開催回数 10 回）。また，神戸市医師会の発案で，平成 25 年 4 月より本格運用開始となった，病院と診療所が協力して患者の治療にあたるＫｏｂｅ ＤＭ ｎｅｔ（神戸糖尿病地域連携パス）において，累積で 80 診療所以上，315 症例以上の連携実績をあげた。

○精神疾患

引き続き，身体合併症病床を 4 床設置し，各精神科病院から「こころの健康センター」経由で受入れを行うほか，地域の専門病院との連携に取り組んだ。

○認知症連携パス

神戸市長田区認知症連携パスの運用に積極的に関わり，認知症鑑別診断を引き続き実施した。

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
中央	がん退院患者数（人）	4,223	4,205	99.6
	がん患者外来化学療法数（人）	9,923	7,326	73.8

市民病院	がん患者放射線治療数（人）	8,894	9,288	104.4
	緩和ケア外来延べ患者数（人）	1,895	2,096	110.6
	がん患者相談受付件数（件）	292	468	160.3
	脳卒中退院患者数（人）	1,085	1,087	100.2
	急性心筋梗塞退院患者数（人）	108	97	89.8
	糖尿病退院患者数(人)	207	202	97.6
	精神・神経科が関わった救急入院患者数※2（人）	42	30	71.4
	身体合併症受入延患者数（人）	1,548	1,611	104.1
	認知症鑑別診断数（件）	131	140	106.9
西市民病院	がん退院患者数（人）	2,223	2,282	102.7
	がん患者外来化学療法数（人）	4,194	2,775	66.2
	がん患者放射線治療数※1（人）	150	168	112.0
	緩和ケア外来延べ患者数（人）	－	－	－
	がん患者相談受付件数（件）	64	59	92.2
	脳卒中退院患者数（人）	34	53	155.9
	急性心筋梗塞退院患者数（人）	17	20	117.6
	糖尿病退院患者数(人)	147	156	106.1
	精神・神経科が関わった救急入院患者数※2（人）	－	－	－
	身体合併症受入延患者数（人）	297	310	104.4
	認知症鑑別診断数（件）	132	153	115.9

※１　西市民病院のがん患者放射線治療数は他病院への紹介患者数

※２　精神疾患診断初回加算（自殺企図等による重篤な救命救急入院の患者であって精神科の医師が精神疾患に対する診断治療を行った場合に算定可能）を算定している患者数

（３）チーム医療の実践及び専門性の発揮

・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に，より専門的な診療を実現するため，両病院においてチーム医療の推進に取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○大動脈狭窄症やコロナリー（冠動脈）手術及び術後ケアについては，心臓血管外科に加え，循環器内科，呼吸器内科が，また，患者の全身状態に応じて腎臓内科，消化器内科，神経内科等も治療に加わり，チーム医療を行った。

○下肢静脈瘤について，形成外科と皮膚科とで連携した診療体制の構築に向けた検討を行った。

○膠原病については，総合診療科を中心に関係各科が連携し，治療にあたった。

○腫瘍内科については，消化器内科や外科等と連携することで，診療科の枠を超えた横断的な医療を提供した。

○入院前検査センターとデイサージャリーセンターにてリスクアセスメントを実施した。リスクアセスメントの取得は看護師が行い，薬剤師は常用薬の確認を行い，早期より各種チームが連携して問題解決に取り組んだ。
○栄養管理体制の整備を実施し，入院診療計画書の特別な栄養管理の必要性の有無の様式変更を行うとともに,「特別な栄養管理の必要性・有」の場合には，栄養管理計画書の記入を行った。今後，「特別な栄養管理の必要性・有」の目安（定義）を明確にし，栄養管理部の対応を確立する（平成 27 年 3 月実績：特別な栄養管理の必要性有の割合 32.5%)。
○栄養指導については，予約制で外来栄養指導，入院栄養指導を行った（平成 26 年度実績：個別栄養指導 2,751 件，うち外来 1,130 人，入院 1,621 人)。外来栄養指導は，ＩｎＢｏｄｙ（高精度体成分分析装置）を活用して食習慣改善につなげ，入院栄養指導は，栄養指導を設定したクリニカルパスを増やし栄養指導件数の増につなげた（平成 27 年 3 月末時点：栄養指導を設定したパス 8 種類)。また,糖尿病透析予防管理料の算定の実施に向けた検討を行った。

（西市民病院）

○複数の診療科･部門によるチーム医療
複数の診療科医師，看護師，コメディカルで構成される各チームが定期的にミーティングを実施し，コミュニケーションを図ったほか，事例検討等の勉強会や情報交換を行い，患者へのより良い治療・ケアにつなげた。平成 26 年度は新たに，チーム医療推進のため院長ヒアリングを実施し，各チームの目標や実際の活動内容，今後の課題等について情報共有を行い，各チームの活動促進を図った。また，平成 25 年度に引き続き，チーム会の活動を紹介するため，チーム医療発表会を開催した（3 月)。
○チーム医療を推進する中で，院内ラウンドや市民向け教室の運営を行ったほか，定期的にカンファレンスや回診を行う等，患者を中心とした活動を積極的に行った。

・各専門職がそれぞれの専門性を発揮し，より良い医療を提供した。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○ＮＳＴ（栄養サポートチーム)，摂食嚥下チーム，褥瘡対策チーム，口腔ケアチーム，緩和ケアチーム，呼吸管理ケアチーム，フットケアチーム，ＨＩＶ／ＡＩＤＳサポートグループ，せん妄ケアチーム，ＩＣＴ（感染管理チーム）による専門性を生かしたチーム医療を引き続き実践した。また，平成 26 年 1 月に「虐待防止委員会」を設置し,児童虐待・成人虐待における検討チームを発足させ,看護師・ＭＳＷの専門性を活かしながら対応策について議論した。
○平成 24 年 4 月に新設されたリハビリテーション技術部では，リハビリテーションでの的確な移行時期を把握するため，カンファレンスや回診での確認を密に行い，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士と医師，病棟看護師でより迅速に情報共有し連携を進めた。また，5 月より，救急病棟・ＥＩＣＵ・ＧＩＣＵ・ＧＨＣＵ・脳卒中センターに専従の理学療法士，作業療法士を配置し，

より早期からの関わりを可能にするため医師・看護師と情報共有を行い，リハビリのコンサルタントを行った。

○入院時栄養アセスメント

入院患者全員に栄養管理計画書を記載するとともに，記載にあたっては，必要な事項は訪問して確認し，必要に応じて主治医に相談し治療食等への食事変更や（平成 27 年 3 月実績：特別治療食加算率 27.3%），食べやすい形態に変更した。また，入院前より食事量低下がみられる，体重減少がみられる等の低栄養のリスクを確認した。さらに，12 月より電子カルテの患者基本の食物禁忌欄の入力が発生した場合のチェックシステムを強化した。

（西市民病院）

○専門性を生かしたチーム医療

ＮＳＴ（栄養サポートチーム），褥瘡対策チーム，緩和ケアチーム，リエゾンチーム，糖尿病チーム，感染対策チーム（ＩＣＴ），呼吸管理チーム，ＣＰＲ（心肺蘇生法）チーム，禁煙チーム，改善活動チームを設置し，各職種がそれぞれの専門性を発揮し，より良い医療の提供に取り組んだ。

○リハビリ提供体制の強化

より治療効果を上げるために，リハビリテーション技術部を新設し，午前中半日の土曜日リハビリテーション診療を試行的に開始した。

○クリティカルケア・サポートチームとして各専門医・看護師・コメディカルがＩＣＵ入室患者を中心とした重症患者の診療の質向上のために人工呼吸器操作や血液浄化装置操作の研修会（各 1 回，参加者各 9 名）を開催したほか，西市民病院版敗血症診療ガイドライン・初期対応チェックリスト，低体温療法手順書の運用を継続した。また，ＩＣＵにおける鎮静処置指針の検討を継続した。

○災害対策チームを災害対策委員会の下に新たに設置し，神戸市地域災害救急医療マニュアルに定められる災害対応病院としての機能の確保・充実に向けた検討を行い，1 月に神戸市災害対応病院の指定を受けるとともに，チーム会とは別に院内職員向け研修会を 3 回開催した。

○全病棟への薬剤師の配置継続

西市民病院において，全病棟への薬剤師の常駐を継続し，全ての患者の持参薬の鑑別から副作用や重複服用等の確認，患者が服薬しやすいように持参薬を含めた 1 包化を行うことにより，看護師の負担軽減や患者サービスに繋げた。注射薬の払い出しについては，平成 25 年度より病棟での医薬品配置を廃止し，患者個人毎・1 施用毎の払い出しに変更し，看護師の注射薬混合の安全性を高めた。今後，病棟での医薬品管理を徹底し，患者の処方・注射の内容確認から薬の実際の使用についても注意し，病棟での薬物治療の安全性をさらに高める。

関連指標　（単位：件）

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度比（%）

中央市民病院	薬剤管理指導件数	23,527	22,260	94.6
	栄養指導件数　個別	2,407	2,751	114.3
	集団	405	452	111.6
	リハビリ実施件数　運動器	15,846	17,454	110.1
	脳血管疾患等	39,886	54,465	136.6
	呼吸器	6,101	11,700	191.8
	心大血管疾患	10,428	13,669	131.1
	がん患者	5,187	5,952	114.7
	廃用症候群	8,004	2,578	32.2
	口腔ケア実施件数	3,349	3,138	93.7
西市民病院	薬剤管理指導件数	9,488	10,311	108.7
	栄養指導件数　個別	1,515	1,821	120.2
	集団	36	70	194.4
	リハビリ実施件数　運動器	10,322	11,853	114.8
	脳血管疾患等	4,044	5,329	131.8
	呼吸器	5,271	6,425	121.9
	心大血管疾患	145	644	444.1
	がん患者	329	1,307	397.3
	廃用症候群	10,476	5,681	54.2
	口腔ケア実施件数	2,747	2,334	85.0

（４）臨床研究及び治験の推進

・治験及び臨床研究を継続して積極的に推進し，中央市民病院では治験 109 件（前年度比 26 件増，31.3%増），受託研究 178 件（前年度比 10 件増，6.0%増），臨床研究 140 件（前年度比 12 件増，9.4%増）を実施した。また，西市民病院においては治験 6 件（前年度比 4 件減，40.0%減），受託研究 34 件（前年度比 19 件減，35.8%減），臨床研究 20 件（前年度比 3 件減，13.0%減）を実施した。

・中央市民病院では，患者への説明責任を徹底するとともに，臨床研究及び治験に関する標準業務手順書等の更新を適宜行った。また，「臨床研究倫理委員会議事録」及び「治験審査委員会議事録」の概要のホームページへの掲載を継続した。さらに，医師，看護師，薬剤師，臨床検査技師，事務職間の情報共有を進め，治験及び臨床研究の質の向上に取り組んだ。西市民病院においても患者への説明責任を徹底するとともに，「治験審査委員会議事録」の概要のホームページへの掲載を継続して実施した。また，平成 25 年度に治験ならびに治験審査委員会についての標準業務手順書を改訂し，治験増加の際には，速やかに院内治験コーディネーター（ＣＲＣ）を契約し，患者への説明や，その後の意見集約に対して配慮を行った。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○医療統計学の専門性を有する薬剤師１名を新規採用し，治験・臨床試験管理センターに配置した。中央市民病院の医師が主体となって実施する臨床研究のデータマネジメント業務の確立を目指して，システムの構築について検討を進め，試作した電子症例報告書について検証を行った。

○臨床研究倫理の啓発の目的で，先端医療センターと共催の講習会を３月に開催した（参加者：中央市民病院 124 人,先端医療センター51 人)。また，利益相反管理委員会を開催し，臨床研究の透明性確保，適正な利益相反管理に取り組んだ。

○先端医療センター臨床研究支援部に薬剤師を１名（週 1.5 日）派遣して連携を強化し，治験・臨床研究推進体制の構築に向けた業務を開始した。先端医療センター病院における標準業務手順書の作成，見直しに参画するとともに，中央市民病院のマニュアル類についても順次新設した。

（西市民病院）

○講習会と教育への参加

新規採用職員を対象に臨床研究等に伴う倫理や病院の取り組みに関する説明を行った（平成 26 年度実績：4 回実施，22 人参加)。また，院内イントラネットに，臨床研究に関する倫理指針や倫理委員会規程等の関連情報を掲載し，随時閲覧できるようにした。

・高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データをもとに，今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信するとともに，論文投稿や学会発表に両病院とも積極的に取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○学術支援業務

学術支援センターにおいて研究立案から発表,論文作成に至る支援業務を行った。

【平成 26 年度実績】

	業務内容	合計
研究計画立案支援	学術研究アドバイザー相談	77
基礎データ作成支援	研究用データ入力	0
	術野画像の取り出し・編集	7,359
研究発表支援	スライド作成	6
	ポスター作成	264
	挿入用イラスト作成	6
	挿入用動画編集	18
論文作成支援	英語論文翻訳校閲	82
その他	学会等主催データ入力	1,816
	学会研究会開催支援	6
	その他	26
講習会等の開催	臨床研修セミナー	8

関連指標　（単位：件）

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	治験実施件数	83	109	131.3
	受託研究件数	168	178	106.0
	臨床研究件数	128	140	109.4
	論文掲載件数	222	225	101.4
	学会発表件数	631	664	105.2
西市民病院	治験実施件数	10	6	60.0
	受託研究件数	53	34	64.2
	臨床研究件数	23	20	87.0
	論文掲載件数	23	18	78.3
	学会発表件数	76	84	110.5

３　安全で質の高い医療を提供する体制の維持

（１）医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）

・両病院において，クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表），臨床評価指標及びＤＰＣ/ＰＤＰＳ（診断群分類に基づく１日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用し，質の高い医療の提供に取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○電子カルテにおけるバリアンス分析を目標の１つとして，クリニカルパス委員会に「アウトカム・バリアンス分析チーム」を作り活動した。平成 26 年度は各診療科で１つのパスのバリアンス分析を行うことを目標として，アウトカム評価の入力率の向上への取り組み，バリアンス入力されない要因分析，外部講師による院内講演会等を行った。また，アウトカム評価が行われている外科，循環器内科，脳神経外科，呼吸器外科，糖尿病・内分泌内科のバリアンス分析を行った。

○クリニカルパスの具体的な記載方法と，対象についてクリニカルパス委員会で検討を実施し，一部のパスの修正を行った。患者用パスの未作成や内容が実際と違うパスやクリニカルパスの適応外使用があり，見直しの依頼と注意喚起を行った結果，不適切な運用の報告が大幅に減少した。さらに，12 月から入院前検査センターの看護師をクリニカルパス公開前のチェック者に追加し，平成 27 年度からのクリニカルパス委員会出席を依頼した。

○平成 25 年度からＤＰＣデータを活用し，全診療科におけるクリニカルパス適用症例のコスト評価を行った。引き続き，コスト評価チームが中心となりクリニカルパスのコスト評価を実施し，各診療科に結果を説明した。また，経営的な視点から平成 26 年度の診療報酬改定より対象手術・検査が大幅に拡大された短期滞在手術基本料に着目し，改定前ＤＰＣ上の収入と比較分析を行い収益が改善していることを確認した。さらに，短期滞在の症例をＤＰＣ

と比較し，コスト評価を行うとともに，クリニカルパス分析結果を１月のクリニカルパス大会で発表した。

（西市民病院）

○ＤＰＣ分析による改善提案等

従来のものよりも加入病院数が多く，またベンチマーク機能も豊富なＤＰＣ分析ソフトを平成 23 年度より導入し，市内主要病院や同規模病院との診療科ごと・手技ごとの収益や件数比較等，今後の戦略を立てるための分析を実施した。11 月の院長ヒアリングにおいて，主要診療科のＤＰＣ分析を実施し，改善提案を行った。

○適切なコーディングを行うため，ＤＰＣ保険対策委員会を 12 回開催し，ＤＰＣについての基本的理解や運用について議論し，特に毎月の査定事例の詳細な検討や情報共有を行い，査定減対策を図った。また，保険診療の知識を高めるため職員全体を対象に保険診療講習会を４月に開催した。

○平成 26 年度診療報酬改定の検討項目について，情報共有を行い，実際の運用について関係者と協議を行った。また，業務経営改善委員会として，平成 26 年度診療報酬改定以後の全国的な状況と次回改定の動向についての講演会（7 月）及び地域医療構想や次回診療報酬改定の内容を予測する講演会（2 月）を開催し，職員への理解を深めた。

○クリニカルパス・医療の質の標準化

クリニカルパス委員会を定期的に開催（12 回）し，現状の把握と，パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。各医療職への積極的な働きかけや，ＤＰＣデータを用いた疾患別パスの提案を引き続き行い，パスの適用率を向上させるとともに，使用されていないパスの利用促進を行った。また，医事課で傷病別の診療構造を分析し，パスに適用可能な症例については，新しいパス作成の参考資料として各診療科に提示した。

○バリアンス評価の実施に向けて，適応･除外基準とアウトカムの設定を検討するとともに，医師・看護師が共同し，胃切除（胃全摘含む）と肺切除術のパスについて分析を行った。また，その他のパスについても検証を開始した。今後，電子パスの運用に向けてのアウトカム・バリアンスの評価の取り組みについても検討を進める。

○臨床評価指標の更新

平成 22 年度業務経営改善委員会にて項目を設定し，ホームページへの掲載を開始した臨床評価指標（患者数や病床利用率等の基本情報や退院患者統計データ）について，データの更新を行った。今後は，電子カルテ導入後のデータの蓄積状況も踏まえ，病院の特色を出せる新たな項目の抽出についても検討を行う。

・両病院において，医療機能評価の受審等，外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図った。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○病院機能評価等の外部評価活用による病院運営改善

平成25年11月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を受け，すべての項目について概ね良好との講評を得て，平成26年3月に5年間の認定証の交付を受けた。また，平成25年11月にはＮＰＯ法人卒後臨床研修評価機構の認定施設について4年間の更新を受けた。平成26年度も引き続き，医療機能の維持向上に取り組んだ。

○医療情報システム内部監査

内部監査対象部署とスケジュールを作成し，7月に病棟3部署と臨床検査技術部の計4か所に対して内部監査を実施した。8月には監査結果を対象部署に提示し，9月に改善策の立案を指示した。2月には監査対象部署より改善策の提出を受け，3月には監査責任者に対して監査内容を報告した。

○退院サマリーやカルテ記載等の記録を随時確認し，不備がある場合は訂正を依頼した。また，診療情報委員会において，質的監査の基準を改定し，9月に新基準で診療情報委員が質的監査を実施し，その結果について10月に診療情報委員及び病院運営協議会で報告，周知を行った。

（西市民病院）

○病院機能評価等の外部評価活用による運営改善

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成26年2月に受審し，平成26年5月に5年間の更新認定を受けた。更新認定に向け医療安全により一層取り組むため，薬剤管理業務において，平成25年度に専用カート導入や運用の大幅な見直しを行い，注射薬の1施用毎の払い出しを全病棟で開始，配薬上での安全性を向上させた。また，療養環境の整備に加え，各職種が集まり事務処理面における課題についても点検・検討を重ね，感染対策マニュアル等の各種マニュアルの改訂を行うとともに，カルテの記載の仕方を統一する等の事務改善を図った。

○ＮＰＯ法人卒後臨床研修評価機構の認定施設登録に向け，研修管理常任委員会が中心となって，臨床研修の基本理念をベースに臨床研修プログラムについて改訂を行うとともに，診療科ごとの研修プログラムの見直しを実施した。

【中央市民病院】

・ＩＣＴ化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに，診療情報を一元管理し，医療の質向上と経営の効率化を図った。

具体的な取り組み

○医療情報システムの機能追加等

利用者から寄せられる変更要望について，ＣＲＭ（Ｃｈａｎｇｅ Ｒｅｑｕｅｓｔ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ）会議にて毎週検討し，順次実施した（平成26年度実績：217件）。また，診療に関係する定型文書（同意書等）の電子カルテへの登録（平成26年度実績：562件），電子カルテ記事記載を標準化するためのスマートテンプレートの作成・修正（平成26年度実績：70件）や，医療情報システムの不具合の改修等（平成26年度実績：267件）を行い利便性の向上に取り組んだ。

○ＣＩ（臨床指標）

ＣＩの項目と内容について，全診療科に実施したヒアリングの結果を基に整理検討し項目を見直して，平成 26 年度分のデータを作成した。また，9 月にホームページへの臨床指標公開基準を作成し，診療実績と医療質改善の指標を区別して掲載する方向とした。

○ＱＩ（医療の質評価指標）

日本ＱＩプロジェクト，全国自治体病院協議会「医療の質の評価・公表事業等推進事業」への参加登録を行い，報告を受けた結果についてＱＩＷＧ（7 月，12 月）で検討した。また，病院独自の指標は定期的に評価し，改善を行った。ＱＩへの取り組み意識の向上と，ＰＤＣＡサイクルの結果報告のため，ＱＩニュースを発行（7 月，1 月）するとともに，ＱＩ講演会「医療の質指標を改善につなげよう」（7 月），「臨床指標をどうとらえるべきか」（12 月）を開催し，院内への啓発を図った。

○診療情報の 2 次利用

診療現場の多様なニーズに柔軟に対応するため，診療情報データを活用したツールを院内で開発した（平成 26 年度実績：新規 27 件，改造 45 件）。

○中央市民病院では，医療情報システム更新に向けて，新たに更新担当主幹を配置するとともに，医療情報システムの更新年度について，既存システムの耐用年数や，システム全体にかかる費用の長期的な試算等から，基幹システム及び関連する部門システムを 7 年更新とし，残りの部門システムを原則 8 年更新とすることを決定した（6 月）。また，現行システムのカスタマイズ状況を踏まえ，次期医療情報システムのカスタマイズについて検討し，できる限り定期的なバージョンアップが可能な範囲内で，必要最小限とすることを決定した（8 月）。

○コンサルタントの意見を踏まえ，現行の医療情報システムの重点課題を洗い出し，院内検討会で大手ベンダーの最新機能を確認し，費用の圧縮も含めた改善策を検討し（8 月 2 回，9 月 5 回，10 月 2 回），更新に係る費用についての方針を策定した。これらの検討結果を元に医療情報システム更新基本計画書の第 1 版を策定するとともに，部門システムの継続利用について各部門の意見を集約し，今後，部門システムの更新にかかる費用について精査を行う。

・市関連病院をはじめとした地域医療機関とのさらなる連携を行うため，医療情報の共有化について検討を行った。

具体的な取り組み

○医療クラスター連携（中央市民病院）

医療クラスター内での連携推進を目的として，メディカルクラスター連携推進委員会（7 月，11 月）及びシステム連携部会（12 月，1 月，3 月）が開催された。今後，ＢＣＰを含めたシステム面における提案について協議を進める。

【西市民病院】

・新規となる電子カルテ及び部門システムの円滑な導入に取り組んだ。

具体的な取り組み

○電子カルテ及び部門システムの導入

電子カルテの導入については,院内に電子カルテ検討部会や各種ＷＧを立ち上げ検討を行い，入院カルテは平成 27 年 1 月 20 日に，外来カルテは平成 27 年 3 月 5 日にそれぞれ運用を開始した。なお，電子カルテ導入を想定したオーダリングシステムおよび各部門システムについては平成 25 年 12 月に更新を終了した。この更新により，医師が診察中でもオーダー操作が容易になり効率化が図られ，リハビリでは，オーダーを受けてから実施まで従来の紙での運用を電子化したことにより，コスト算定に漏れがなくなったほか，予約・実施等の実績管理も容易となった。平成 25 年度に引き続き，電子カルテ導入にあわせた部門システムの新規導入や新たな機能を付与した更新についても，必要性･優先順位の検討を行った。

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度差
中央市民病院	クリニカルパス数（種類）	347	367	20
西市民病院	クリニカルパス数（種類）	181	203	22

目標値

	項目	平成 26 年度目標値	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	目標差
中央市民病院	クリニカルパス適用率（%）	60.0 以上	58.3	59.9	△0.1
西市民病院	クリニカルパス適用率（%）	50.0 以上	49.4	49.8	△0.2

（２）医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化

・両病院において，患者の安全を最優先に万全な対応がとれるよう，医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に，医療安全に関する情報の収集及び分析を行い，医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○医療安全研修

全職員が医療安全研修を年 2 回以上受講することを目標とし,研修を実施した。4 月には新規採用者を中心に医療ガス講習会を実施（124 名参加，新規採用医師は必須とし別途開催）したほか，ＣＶカテーテル挿入研修会（計 5 回実施，計 53 名参加),ＭＲＩ高磁場体験（173 名参加),患者対応に関する講演会（431 名参加）等医療安全に関する様々な研修会を，年間を通じて継続的に実施し，職員の医療安全に対する意識向上に取り組んだ。

○医療安全マニュアル一部改訂に向けて，医療安全管理会議において議論を進めた。また，平成 25 年度に改訂された医療安全マニュアルの要素を収録した常時携行できる医療安全ポケットマニュアル医師版を印刷製本し，全医師に配布（7 月）した。さらに，臨床検査技師版ポケットマニュアル，放射線技術部ポケットマニュアルがそれぞれ完成し，関係者に配布した。医療安全についての周知徹底を図るために，医療安全ニュースを 5 回発行した。なお，医師の為の医療安全ニュースについては毎月発行した。

○毎年実施している「医療における安全文化に関するアンケート」を全職員対象に継続実施した。支援が特に必要な職種は看護職で，部署は救急部であった。結果をもとに，医療安全管理会議，医療安全リーダー会，医師へのニュースで，看護師への支援及びマンパワーを要さないためには分かりやすい指示の実施が必要であることを周知した。今後も継続してアンケートを実施し，医療安全文化醸成のベンチマークとする。

○救急に関わるコメディカル，事務職員，ＫＭＣＰスタッフを対象にＴｅａｍ ＳＴＥＰＰＳの活動を継続した（10 回実施）。12 月以降は，11 月まで受講したフロントラインリーダーをコアメンバーが支援しながら，各セクションでＴｅａｍ　ＳＴＥＰＰＳの研修を企画し，どのように医療安全文化を醸成していくかを検討しながら活動を行った。また，12 月からは救急救命センターで働く医師･看護師，救急救命士クラークを対象に研修を実施した（6 回実施）。その他，臨床研修医対象（9 月），師長会，主任会，看護部の新人研修，事務局及びＫＭＣＰ（いずれも 10 月）等においてもそれぞれ実施し，医療安全文化の醸成を図った

○医療安全管理室と薬剤部が連携し，「安全にインスリンを取り扱うために」と題し，薬剤師，医師，看護師が講師となり，講習会を実施した（計 3 回実施）。

（西市民病院）

○医療安全対策の徹底と医療安全文化の醸成

医療安全管理室が中心となり，患者が安全に安心して療養生活を送るために，職員や患者・家族，面会者等すべての人たちがその場で患者の状況を知り，介助等の支援がしやすくなることを目的として，「医療看護支援ピクトグラム」（見やすい場所に，わかりやすい図記号で，患者の状態や制限事項等を表示すること）を 8 月より一部病棟で導入した。また，患者の転落等予防のため，吹き抜け部分への落下防止ネットの設置及び一部病棟の窓の網戸を固定する工事を 11 月に行った。

○医療安全集中管理ソフトの活用

医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を継続して活用するとともに，週 1 回医療安全管理室で事例検討会を開催し，インシデント・アクシデントに関して討議した。また，医療安全対策専従看護師を中心に，医療安全管理室メンバーによるインシデント・アクシデントの調査・分析を実施した。

○医療安全管理委員会の開催

医療安全管理委員会を月 1 回定期的に開催するとともに，その要点を業務経営会議で詳細に報告することにより，各診療科･各部門にも周知した。

○医療安全研修会の実施

病院全体の医療安全研修会を延べ22回実施したほか，毎週火曜日に事例検討会を実施し，適切な対応を図るとともに，情報共有を行い，積極的に医療安全対策に取り組んだ。

・両病院においてインシデント及びアクシデントについての報告を強化し，その内容を分析することにより再発防止に取り組んだ。中央市民病院のインシデントレポート数は4,105件（前年度比278件減，6.3%減），うち合併症を含むアクシデントは43件（前年度比26件減，37.7%減）となった。なお，医師からの報告件数は253件（6.2%）であった。西市民病院のインシデントレポート数は1,630件（前年度比145件増，9.8%増），うちアクシデントは8件（前年度比4件増，100%増）となった。なお，医師からの報告件数は38件（2.3%）であった。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○医療安全集中管理

医療安全に関する検討会を220回実施し，ヒヤリ・ハット，インシデント，アクシデントについて検討を行った。

○アクシデント，インシデント事例からの主な懸案事項と改善策

入院時に結核感染対策目的で必ず「胸部レントゲン」を撮影し，その所見の見落としを防ぐため，入院前検査センターで【所見見落とし防止】を警告する赤付箋を貼るように運用を変更した。その他，電子カルテ表示されたアレルギー情報・感染情報が診療情報提供書に取り込まれるようシステムの変更を行うとともに，血栓・塞栓症をリスクのある女性ホルモン系薬剤についても術前使用が「禁忌」「慎重投与」となっている場合は，主治医へ確認し継続が必要な場合は同意書を取得する等，アクシデント及びインシデント事例から運用の見直し等を随時行った。

○事例分析

同じインシデントが起こっている場合，レポートにインシデントＫＹＴを行うよう各部署へ依頼し，その後，医療安全ミーティングにおいて，カルテ記録を確認し，医師の指示，指示コメント，看護記録等インシデント報告になる内容の確認を行い，看護計画や転倒転落アセスメント等を確認してからコメントを入力し，必要時は医療安全管理室からコメントをみてもらうよう連絡を入れた。

○ＲＲＳ（院内救急対応システム）

患者の急変時に速やかに対応できるよう，救急病棟だけではなく一般病棟にも拡充して導入を実施した（平成27年6月には全病棟での導入が終了する予定）。

（西市民病院）

○安全管理ニューズレターの発行

安全管理ニューズレターを適宜発行（平成26年度実績：13回発行）し，有害事象の共有化，再発防止，予防の徹底を図った。

・医療事故が発生した場合には，公表基準に基づき公表し，信頼性と透明性の確保に取り組んだ。

具体的な取り組み

○医療事故公表基準に基づいた公表

四半期に一度，市民病院群医療安全会議を実施し（5 月，8 月，11 月，2 月），公表基準に基づき，医療事故について公表を行った（計 4 件）。

個別公表　中央市民病院（4 月）　1 件
包括公表　中央市民病院（6 月）　1 件
包括公表　中央市民病院（10 月）1 件
包括公表　中央市民病院（1 月）　1 件

・両病院において，感染管理医師，感染管理看護師を中心に，研修会や各種会議，院内メール等を活用し，感染に関する情報発信を積極的に行うとともに，複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンド等を実施し，院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行った。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○平成 26 年度より感染管理専従看護師を 2 名に増員し，サーベイランスの強化を図った。定期的に感染発生率を算出し，感染の急な増加や予防策の実施状況のモニタリングを行うとともに，5 月に心臓血管外科と協働して抗菌薬の使用手順や術前鼻腔スクリーニングの手順を作成し，運用を開始した。また，感染症科医師によるラウンド・コンサルテーションを毎日実施した。

○手指衛生については，直接観察法と，手指消毒アルコール製剤の使用量を毎月観察し，手指衛生ルールの遵守率向上を図るとともに，各部署の環境ラウンドを年 2 回行い，感染を起こさない環境作りに取り組んだ。また，看護技術の統一を図るため，業者による説明会を取り入れ，7 月に針が変更となったインスリンペンの説明会を実施した。さらに，感染リスクの高い看護ケア（オムツ交換と吸引手技）の手順が統一できていなかったため，見直しと標準化を図り，手順作成前の遵守率と手順作成・教育実施後の遵守率を調査することで，手技精度向上に取り組んだ。

○感染防止対策地域連携

感染防止対策地域連携加算を算定し，加算 1･加算 2 の病院とカンファレンス，相互評価を行った。また，院内ラウンドの年間計画を立案し，結果については感染防止委員会及び各部門へフィードバックした。

○職業感染対策

針刺し・切創，血液・体液曝露等について，集計・分析を行い，フィードバックを実施した。リキャップによる針刺しについて発生時の状況の聞き取りを再度行い，リキャップ禁止，廃棄容器持参を周知した。また，職員の抗体価検査と各種ワクチン接種について，職員安全衛生委員会と年間計画を立案し，職員の職業感染対策に取り組んだ。

○職員研修

全職員を対象に研修会や講演会等を定期的に実施した。また，これまでの講演会のＤＶＤをｅラーニングで研修できるよう準備を開始した。

（西市民病院）

○引き続き，感染管理認定看護師（ＣＮＩＣ）を専従配置するとともに，感染制御医師（ＩＣＤ）を室長とする感染管理室を中心に，感染防止の積極的な取り組みや，新興感染症対策等に取り組んだ。医師・看護師だけでなく，薬剤師・臨床検査技師も加わったＩＣＴによる院内ラウンドを週１回実施するとともに，手指衛生のタイミングラウンドを週２日実施した。また，厚生労働省の院内感染対策サーベイランス事業に参加し，国内の耐性菌検出における西市民病院の位置と傾向についての把握を行った。

○ＩＣＴニューズレターの発行

ニューズレターを発行し，院内感染に係わる情報や治療に必要な情報を発信する体制を整え，継続して最新の情報提供を行った（平成 26 年度実績：発行回数 16 回）。

○感染防止対策加算，感染防止対策地域連携加算

平成 25 年度に引き続き，感染防止対策加算・感染防止対策地域連携加算を算定し，加算１・加算２の病院と年１回の相互評価，年４回のカンファレンスを行った。

○職員感染対策

麻しん患者の外来受診に伴い，麻しん排除に向けた積極的疫学調査ガイドラインに基づき，接触者のリストアップ，診療体制の整備等を実施した。また，抗体価基準値未満の職員に対して麻しんワクチン接種を４月に実施するとともに，引き続き，職員に季節性インフルエンザやＢ型肝炎等のワクチン接種を実施し，罹患及び媒介となるリスクの低減を図った。さらに，採血室に採血ホルダー一体型翼状針を導入し，職員感染防止に取り組んだ。

○職員研修

感染制御のための知識･技術の周知を図るため，院内を対象とした研修会及び院外も対象に含めたオープンカンファレンスを実施した（平成 26 年度実績：実施回数：16 回，延参加人数：1,345 人）。また，必要に応じて部署ごとに講習会を実施した。

【中央市民病院】

・医薬品情報管理室（ＤＩ室）では，最新情報の収集・評価に努め，院内に最新の医薬品情報提供を行った。また，全病棟及び，手術室に専任の薬剤師を常駐させ医薬品の安全管理に取り組んだ。さらに，外来においても薬剤師外来を設け，患者指導や副作用マネジメントを実施した。

・薬剤師外来（平成 26 年度実績）

内服薬確認外来　１Ｆ／２Ｆ＝15 件／838 件

デイサージャリー　1,904 件

具体的な取り組み

○医薬品情報管理室（ＤＩ室）では，ＰＭＤＡメディアナビや各製薬会社からの最新情報の収集・評価に努め，必要に応じて病棟薬剤師や院内メール等を

通じて情報提供を行った。また，院内スタッフからの医薬品に関する問い合わせに対応し，医薬品の適正使用を進めた。院内で発生した副作用情報については，薬事法に従い医師と協力して報告を行った（平成 26 年度実績：ＰＭＤＡメディアナビからの最新情報の収集件数 235 件，院内スタッフからの医薬品に関する問い合わせ件数 2,278 件）

○全病棟に専任の薬剤師が常駐して病棟薬剤業務を継続実施し，入院患者の持参薬チェックは 100％実施した。さらに入院前から患者の常用薬を確認し，後発医薬品との重複服用中止，手術前の抗凝固薬の中止等，安全な薬物治療に取り組んだ。土日を含む時間外に救急や一般病棟に入院された患者の持参薬についても当直薬剤師が確認して電子カルテに登録し，翌日病棟薬剤師が再度確認した。

○手術室にサテライトファーマシーを設置して薬剤師が常駐し，麻酔薬，筋弛緩薬，向精神薬の入ったリアルタイム薬品管理装置をすべての手術室に導入し，常時薬品管理を行った。手術時に使用する麻薬は薬剤師が手術前にセットし，手術後に確認，回収することで医師の負担を軽減させ，医薬品の適正使用に寄与した。

○従来の薬剤師外来に加え，平成 26 年 4 月に新設されたがん患者指導管理料の算定を開始した。経口抗がん剤の薬剤師予診型外来とし，医師の診察前にアドヒアランス（患者が積極的に治療方針の決定に参加し，その決定に従って治療を受けること）の確認，副作用のモニターが可能となり，必要に応じて処方提案を行い，がん患者の経口抗がん剤治療を支援した（平成 26 年度がん患者指導管理料算定件数：393 件）。

【西市民病院】

・医療機器の安全管理の徹底等

主要な医療機器の保守契約等を徹底し，定期点検のほか，故障時の至急対応をするとともに，導入後 10 年を超える機器の更新を計画的に，また必要に応じて随時実施した。医療機器の計画的な更新を行うため，病院全体の医療機器全般において，故障や修理の状況等，臨床工学技士や医師から頻繁に情報を収集し，医療機能の確保を図った。

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	医療安全委員会等開催回数（回）	12	12	100.0
	医療安全研修等実施回数（回）	17	107	629.4
	インシデントレポート報告件数（件）	4,383	4,105	93.7
	うちアクシデントレポート報告件数（件）	43（69）※1	31（43）※1	72.1
	感染症対策委員会等開催回数(回)	12	12	100.0

	感染管理チームラウンド回数(回)	週１回※2	週１回※2	100.0
	感染管理研修等実施回数（回）	14	16	114.3
西市民病院	医療安全委員会等開催回数（回）	12	12	100.0
	医療安全研修等実施回数（回）	5	22	440.0
	インシデントレポート報告件数（件）	1,485	1,630	109.8
	うちアクシデントレポート報告件数（件）	4	8	200.0
	感染症対策委員会等開催回数(回)	12	12	100.0
	感染管理チームラウンド回数(回)	51	51	100.0
	感染管理研修等実施回数（回）	5	16	320.0

※１　（　）書きは合併症（検査や治療に伴って，ある確立で不可避に生じる病気や症状）を含む。

※２　対象菌発生時にはその都度

（３）法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

○コンプライアンスの推進

平成 26 年度に発覚した中央市民病院薬剤部門システム開発にかかる収賄事件を受け，コンプライアンス推進本部の設置（12 月）等の対応を行うとともに，コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践するために，新規採用職員研修（4 月），フォローアップ研修（10 月），3 年次研修（1 月），主任研修（1 月），看護師長研修（2 月）において，コンプライアンスや服務事故防止について研修を実施した。また，10 月から倫理規程遵守や情報セキュリティに主眼に置いた全職場研修を実施するとともに，全所属長に対しコンプライアンス推進室長（法人本部長）より倫理規程の遵守についての研修（10 月），外部講師（弁護士）からコンプライアンスの重要性についての研修（11 月）をそれぞれ実施した。

○監事監査及び会計監査人監査

平成 25 年度決算監査については，法令に基づく会計監査人による監査及び監事監査規程に基づく監事による会計監査等を実施し，6 月の理事会で報告を行った。決算監査において指摘を受けた医薬品のたな卸資産の差異等について対応を検討し，9 月に西市民病院経理係と法人本部財務チーム共同でプレ監査を実施し，期中監事監査（10 月，11 月）において監事に報告を行った（なお，平成 26 年度末の医薬品たな卸については，改善が認められた）。

○第 1 回情報セキュリティ委員会（6 月）において監査実施計画を決定し，7 月に中央市民病院，法人本部，11 月に西市民病院において情報セキュリティ監査を実施した。また，情報セキュリティ監査の結果説明のため，第 2 回情報セキュリティ委員会を 3 月に開催した。さらに，西市民病院では医療情報委員会として情報セキュリティの強化を図るため，9 月に情報セキュリティ関係規程集を作成し，職員への周知を行った。

４　市民及び患者とともに築くやさしい病院

（１）患者のニーズに応じたサービスの提供

（中央市民病院）

・7 月から 8 月及び 1 月の年 2 回，患者満足度調査を実施し，引き続き，医療スタッフの評価（態度・言葉遣い）や病院の機能（ベッドサイド端末，セキュリティカード等），立地（来院手段・駐車場）等に関する項目を搭載した。患者満足度（1 月実施分）は入院で 96.8%（前年度比 0.8%減），外来で 92.8%（前年度比 0.3%減）となった。また，意見箱を引き続き設置（平成 26 年度投稿件数：408 件）するとともに，入院患者全員に「退院時アンケート」を実施して患者のニーズ把握等に取り組んだ。

・患者満足度調査の結果や意見箱等のご意見を踏まえ，10 月より外来部門と手術待合でＢＧＭを流し，待ち時間環境の改善を図った。また，座面が高く座りやすいソファを外来に追加設置するとともに，入院パンフレットをより分かりやすいものに改訂し，1 月より配布を開始した。

・患者満足度向上の一環として，接遇月間マナーを決め，病院全体で取り組んだ。また，患者サービスの向上を図るため朗読や合唱の院内コンサートを合計 9 回実施し，来場者は延べ 694 人にのぼった。

・ボランティア総会を 12 月に開催し，長時間活動していただいている個人及び団体に対して表彰を行うとともに，市民向けに病院の機能や地域医療連携について周知する一環として,かかりつけ医を持つことについても周知した。

（西市民病院）

・患者サービス向上委員会が中心となって，入院と外来に分けて患者満足度調査を 2 月に実施し，患者満足度は入院で 95.3%（前年度比 0.9%増），外来で 91.8%（前年度比 3.4%減）となった。また，引き続き，意見箱の設置（平成 26 年度投稿件数：160 件）による来院者からの要望・意見等の把握に取り組むとともに，全所属長が出席する業務経営会議（毎月開催）にて報告することで，各診療科･部門にも情報共有し，改善を図った。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○標準医療の実施による計画的な病床運用を目的とした入院前検査センターを機能させるため，ＭＳＷ・地域医療推進課看護師も，スクリーニング等によるリスクアセスメントを実施し，入院までに患者が問題解決できるよう支援した（平成 26 年度実績：介入件数 10,736 人中 470 人）。

（西市民病院）

○ボランティア調整会議を 3 か月に 1 回定期的に開催（平成 26 年度実績：4 回実施）して意見交換を行い，患者ニーズの把握に取り組んだ。また，外来看護担当マネージャー及びフロアマネージャーが，ボランティアに参加された方々の意見を随時聴取することで，さらなる患者サービスの向上を図った。さらに，ボランティア活動に参加しやすいよう，ボランティア保険の保険料及び交通費の病院負担を平成 26 年度より開始した。

・両病院において，総合的な待ち時間対策や療養環境の向上，安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供，安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等，患者サービスの向上に引き続き取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○外来患者待ち時間調査を 5 月と 12 月に実施し，現状の把握を行うとともに，待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け，駐車料金の自動精算機を増設に向け検討を進めた。携帯端末の活用により，待ち時間の有効活用やスムーズな受診が可能となり，患者サービスの向上を図った。また，外来から地域医療連携センターへ患者を案内する際に，迅速・円滑に案内できるよう，用件等を申し送る連絡票を新たに作成し,6 月から使用を開始した。さらに，外来の混雑緩和策として，診察及び採血の受付開始時間を 15 分早め外来予約枠の見直しを実施するとともに，採血受付機の位置を変更し，足形のカーペットを設置して並びやすく，かつ通路を塞がないような工夫を行った。なお，病院創立 90 周年を迎え，記念事業としてパネル・年表を展示及びパンフレットの配布を行い，10 月より一般に公開した。

○建物増築，既存施設改修の具体的検討

中央市民病院では，南棟・北棟増築，既存施設改修により，外来待合スペースの混雑緩和，外来診察室・説明室の拡張や救命救急センター拡充等による診療機能の拡充のほか，研修室・更衣室・仮眠室等を設置し，患者サービスの向上に取り組むとともに執務環境の改善を図ることとし，院内協議を進め基本計画の策定，詳細設計を行った。

○ＦＡＸ予約を引き続き推進し，予約患者の待ち時間優遇措置を徹底するとともに，ホームページや中央市民病院ニュース等を用いてＦＡＸ予約の利用を地域医療機関に働きかけた（平成 26 年度実績：ＦＡＸ予約件数 13,410 件，前年度比 547 件増，4.3%増)。また，ＦＡＸ予約の簡便な申込み（予約申込み時の記載の省略や仮予約）についても改めて地域医療機関に周知を行い，積極的な利用を呼び掛けた。

○市民健康ライブラリーの充実等

待ち時間を快適に過ごせるよう，外来フロアにカフェやレストラン，1 階にテレビを設置するとともに,「市民健康ライブラリー」については，平成 25 年 8 月から約 1,000 冊の書籍・雑誌を取り揃え，患者・市民が自由に閲覧できるように充実を図り，待ち時間を快適に過ごせるよう取り組んだ。また，かかりつけ医探しの一助となるよう連携登録医情報を情報端末「タッチでワカル君」により提供した。

○病院食の内容充実等の取り組み

朝食メニューの小鉢について,パン食と和食のそれぞれに合うメニューを検討し，充実に取り組むとともに，選択食の認知度向上を図るため，分かりやすい説明チラシを作成し，11 月より病棟コンシェルジュが説明を行った（平成 26 年度実績：選択率 4.0%，前年度比 1.5%増)。また，現在はベットサイド端末より患者が選択することとなっている選択食について，1 病棟で試行的に紙ベースでの配布及び回収を行い，選択率向上への取り組みについて検討を

行った。さらに，入院食の味等の満足度の向上を図るため，献立の確認，検食時の確認，盛り付け時の確認，味の標準化のためのマニュアルの確認等を行うとともに，患者満足度調査及び食事摂取状況調査（栄養管理部）を実施し，患者満足度の把握に取り組んだ。

○中央市民病院では，小児病棟でのボランティア活動の希望者が多くなっており，ボランティアコーディネーターが調整し，プレイルームやデイルームでのイベント等を毎月実施した。

○ＮＳＴ

管理栄養士を専従とし，医師，看護師，薬剤師等から構成されるＮＳＴ（コアチーム）1 チームが，主治医よりコンサルテーションのあった低栄養患者に対して，カンファレンス・回診を週 1 回実施した（平成 26 年度実績：栄養サポートチーム加算算定 412 人，前年比 75 人減，15.5%減）。また，サテライトチームとして各病棟において管理栄養士が中心となり，コアチームと同様の職種が参加し，低栄養または低栄養が予測される患者を対象にカンファレンスを行った（平成 26 年度実績：サテライトチーム活動実績 2,404 人，前年度比 244 人減，9.2%減）。

（西市民病院）

○待ち時間対策

引き続き 7 月に外来患者待ち時間調査を実施し,待ち時間についての検証を行うとともに，紹介患者に対する外来診察の優先的な実施，外科診察室の空き時間を利用して整形外科の外来診療を行う等診療時間枠の柔軟な設定，外来採血開始時間の繰上げ（8:45→8:30）を継続し，待ち時間の軽減を図った。また，24 年度に放射線一般撮影において機器を更新したほか，6 月にはＣＴの増設を行い，検査時間および検査待ち時間の短縮に繋げた。

○療養環境の維持・向上

毎週金曜日に病院周辺の美化清掃を引き続き実施したほか,月 1 回院長の院内巡回を実施し，療養環境の維持･向上に努めた。

○安全かつ良好な入院食の提供

栄養サポートチーム（ＮＳＴ）において，勉強会及びコアメンバーミーティングを毎月 1 回ずつ開催し，栄養管理の観点からの治療向上に向けての検討を行った。また，医師がオーダーしやすいように医療情報端末で注意喚起する等，栄養管理室が中心となって，入院患者の既往歴に応じ，適切な特別食を積極的に提供できるよう対応するとともに，栄養サポートチーム加算の取得に積極的に取り組んだ（平成 26 年度実績：558 件，前年度比 43 件減，7.2%減）。

○病院食は治療効果を高め，退院後の参考にもなることから，特に特別食を喫食している入院患者への病棟での栄養指導に取り組んだ。外来患者に対しても指導機会の増加を図るため，平成 25 年度に予約枠を週 22 枠から 41 枠に増加させ，平成 26 年度からは新たに小児食物アレルギーに対する指導用の枠も 1 枠増加させた。

○献立に制限の大きい嚥下食について，新たな材料を採用することで，盛り付けの工夫を行い，視覚的な改善を図った。また，新たな献立の導入も行い，患者が食べることに楽しみを持てるよう取組みを進めた。

○総合案内機能の継続

西市民病院において，平成22年度より配置した外来看護担当マネージャー（外来患者の診察に関するアドバイス等を実施）及びフロアマネージャー（案内のほか軽微な苦情にも対応）を継続配置し，また，平成24年度より医事課職員1名を増員して，苦情や質問にきめ細かく対応できるよう体制を強化し，総合案内機能の充実を継続した。

○院内コンサート等の開催

入院患者やその家族等を対象として，合唱や演奏会等の院内コンサートを6回開催し，来場者は計約400名となった。また，7月には恒例の夏祭りを開催し，入院患者及びその家族約350名が参加した。さらに，患者へのやすらぎの提供と病院の魅力向上のため，ボランティア等の協力を得ながら，6階庭園の緑化リニューアルを行うとともに，1階周りの植栽についても継続的に管理を行った。

・両病院において，「患者の権利章典」の下，患者中心の医療を常に実践し，インフォームド・コンセントを徹底するとともに，引き続きセカンドオピニオンについても対応した。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○患者が十分納得して治療を受けることができるよう，病状，治療内容，診断や今後の治療方針について，引き続き，セカンドオピニオンについて対応した（平成26年度実績：224件，前年度比13件減，5.5%減）。

・患両病院において，患者の利便性がより向上するよう，病院へのアクセス改善や国際化の進展等による多言語への対応等，だれもが利用しやすい病院づくりを行った。

具体的な取り組み

○医療通訳派遣制度

両病院において医療通訳派遣制度の試行的運用を継続し，外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。

≪平成26年度医療通訳派遣実績≫

中央市民病院：中国語48件，英語21件，ポルトガル語7件，スペイン語4件，ベトナム語2件，ドイツ語1件，韓国語1件

西市民病院：ベトナム語112件，ポルトガル語1件

また，1月からは緊急時でも医療通訳を利用できるよう，予約の必要のない電話での医療通訳システムを新たに導入した（平成26年度実績：なし）。

（中央市民病院）

○案内表示の多言語化（英語，中国語，韓国語）を行っており，患者に配布する印刷物についても，外来パンフの多言語化（英語，中国語，韓国語）を実施した。また，平成 25 年 7 月にリニューアルしたホームページでは，英語，中国語，韓国語のページについても一新し，多言語化に対応した。

○平成 25 年 10 月から外国語に対応できるスタッフを外来に配置した（英語，中国語，仏語）。また，対応可能な外国語のピンバッジ（国旗）を制服に着けることで，患者が識別できるようにした。

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度差
中央市民病院	患者満足度調査結果（入院患者）（%）（満足＋やや満足）	97.6	96.8	△0.8
	患者満足度調査結果（外来患者）（%）（満足＋やや満足）	93.1	92.8	△0.3
	入院食事アンケート結果（%）（満足＋やや満足）	78.0	73.9	△4.1
	ボランティア登録人数（人）	207	234	27
	ボランティア活動時間（時間/月）	667	693	26
	セカンドオピニオン受付数（件）	237	224	△13
西市民病院	患者満足度調査結果（入院患者）（%）（満足＋やや満足）	94.4	95.3	0.9
	患者満足度調査結果（外来患者）（%）（満足＋やや満足）	95.2	91.8	△3.4
	入院食事アンケート結果（%）（満足＋やや満足）	82.5	85.5	3.0
	ボランティア登録人数（人）	31	31	0
	ボランティア活動時間（時間/月）	138	136	△2
	セカンドオピニオン受付数（件）	2	1	△1

※　西市民病院の患者満足度調査結果及び入院食事アンケート結果は，全体の評価としての数値に変更した

（２）市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）

・両病院において，市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため，広報誌やホームページ等を活用して情報を積極的に発信した。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○平成 25 年 7 月に全面リニューアルを実施したホームページにおいて，新たな情報があれば，速やかに更新手続きを行い，患者等への情報提供に取り組ん

だ。また，患者向け広報誌である「しおかぜ通信」を年3回発行し，最新の医療情報等をわかりやすく提供した。

（西市民病院）

○利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を年2回発行し，西市民病院の診療情報や医療スタッフの役割，新しい取り組み等について情報を提供した。また，平成27年度からは発行回数を3回に増やし，多色印刷を行って，より親しみやすいものとすることを広報委員会で決定した。なお，ホームページについても，引き続き随時新しい情報の追加・更新を行い，市民等に分かりやすい情報の提供に取り組んだ。

・市がん対策推進条例の施行を踏まえ，情報交換や対策について協議を行う庁内関係者会議が開催（4月，10月，1月）され，機構からも参画するとともに，他都市の取り組み状況を調査するため，市健康部及び法人本部，中央市民病院事務局と合同で視察を実施した（6月，神奈川県）。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○他院での取組状況について視察を実施する等，情報収集に取り組み，3月に中央市民病院のがん患者やその家族を対象とした「がんサロン」を試行的に開催した。また，胃がん，肺がん，がん予防，血液がんをテーマにしたがん市民フォーラムを4回開催し，計744人が参加した。さらに，2月よりがん相談室に相談員が常駐し，がん患者やその家族からの相談に応じる「がん相談室開放日」を設け，相談支援を行った（平成26年度実績：2月4回，3月4回）。

○教室の開催

入院患者，市民に各疾患について，医師，看護師，薬剤師，管理栄養士がチームを組み，年間31回（前年度比1回増，3.3%増）の教室を開催した。また，年間参加者総数は951名となった。

≪主な教室≫

糖尿病教室　8回　209人，心臓病教室　9回　228人
腎臓病教室　8回　233人，消化器病教室　6回　281人

（西市民病院）

○各種患者向け教室

患者家族や市民も対象として，医師・看護師・コメディカルが中心となり，年間26回（前年度比1回増，4.0%増）開催した。また，年間参加者総数は779名となった。

≪主な教室≫

禁煙教室　10回　27人，糖尿病教室　10回　534人
市民公開講座　6回　218人

また，「がん看護相談室」の毎日実施を継続し，がん患者及び家族に対する，がん治療への支援を積極的に行った。（再掲）

関連指標　（単位：回）

	項目	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	前年度比 （%）
中央 市民 病院	各種教室等 開催回数	30※1	31※1	103.3
	市民向け広報 発行回数	しおかぜ通信 3	しおかぜ通信 3	100.0
	ホームページ アクセス回数	3,404,402	3,239,976	95.2
西 市民 病院	各種教室等 開催回数	25※2	26※2	104.0
	市民向け広報 発行回数	虹のはし 2	虹のはし 2	100.0
	ホームページ アクセス回数	150,864	179,422	118.9

※１　心臓，糖尿病，腎臓，消化器病教室
※２　糖尿病，禁煙教室，市民公開講座

５　地域医療連携の推進

（１）地域医療機関との更なる連携

・地域医療機関のニーズを把握し，両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行う等，地域医療機関との連携をより一層推進した。

具体的な取り組み

○中央市民病院ではかかりつけ医を持つことについて，市民向けの啓発を行政に働きかけるとともに，患者向けに外来待合でのポスター掲示等により勧奨し，かかりつけ医相談窓口では年間 1,472 件の相談を受けた。西市民病院においても平成 24 年度から毎日実施している「かかりつけ医相談窓口」を継続し，かかりつけ医を持ってもらうための相談体制を継続した。また，関係文書作成及び地域医療推進課業務の支援のため，平成 24 年度に導入した地域医療連携システムの活用を継続した。

【中央市民病院】

・平成 24 年度より導入した退院支援看護師とＭＳＷのペア構成に基づいたチーム制を継続し，円滑な退院支援及び後方連携の強化を図った。さらに，退院支援看護師，ＭＳＷ（午前中のみ，平成 25 年 5 月から）の救急部門への土曜日対応を行い，週明けのスムーズな関わりに取り組んだ。
・地域医療支援事業運営委員会を 8 月に開催し，中央市民病院の地域医療支援病院としての事業運営について外部委員も交えて議論するとともに，2 月に市内の診療所を対象に「病診連携アンケート」を実施した。

具体的な取り組み

○入院前検査センターにおいてリスクアセスメントを行い，入院当初から退院後の療養についての相談等を受け支援を行った（平成 26 年度実績：入院前検査センターからの相談依頼受付数 470 件）。

○6 月から退院支援業務にタブレット端末を導入し，患者・家族への端末画面によるわかりやすい説明，病棟等での迅速な情報収集等に効果を発揮した（平成 26 年度実績：退院支援実績 3,364 件，転院 2,102 人，自宅退院 1,028 人，施設 130 人）。また，外来からの他院入院紹介（転送）も実施した（平成 26 年度実績：384 人）。

○救急搬送患者等の地域連携

中央市民病院において，救急患者の早期転院を図る「救急搬送患者地域連携」による病病連携を行った（平成 26 年度実績：救急搬送患者地域連携による転院 144 件，登録医療機関数 64 機関）。また，神戸市民間病院協会加盟病院への急性期，回復期，慢性期転院については患者情報シートを活用し，連携強化と円滑な転院を図った。さらに，病病連携の強化のため，中央区医師会の呼びかけで区内の病院の地域連携部門の連絡調整や情報交換の場として，神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会が設立され，中央市民病院も世話人に加わるとともに 11 月と 3 月の協議会に参加した。

○ポートアイランド病院等との連携

一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院と平成 23 年 9 月より隔月で開催している連携会議を継続実施し，中央市民病院の主な後方病院として，両病院の診療科医師同士の個別協議の内容や具体的な紹介実績，事例を挙げながら協議を行った（平成 26 年度実績：年間転院支援実績 228 件）。また，神戸逓信病院についても主な後方支援病院として病病連携を図るため，中央市民病院から呼吸器内科医師を派遣した。

○大腿骨頚部骨折や脳卒中地域連携パスの積極的な活用を行った。大腿骨頚部骨折患者 78 人のうち地域連携パスで転院した患者は 16 人（前年比 3 人増，23.1％増），脳卒中患者 740 人のうち地域連携パスで転院した患者は 238 人（前年比 22 人増，10.2％増）となった。また，がん連携パスについても積極的に活用を図った。さらに，8 月より人工関節手術患者等の退院を促進するため，後方の回復期リハビリテーション病院等と協議を行い，人工関節パスの期間を 3 週間から 2 週間へ短縮した。

○高度医療機器等の共同利用（ＦＡＸ検査予約）

ＣＴ，ＭＲＩ等（骨シンチ，ガリウムシンチ，骨塩定量，脳波，心エコー，肺機能検査，上部消化管内視鏡検査，腹部エコー，胎児超音波検査）の検査についてＦＡＸによる予約申込を受け付け，地域医療機関の利用を図った。（平成 26 年度実績：地域医療機関からのＦＡＸ検査予約 503 件，前年度比 40 件増，8.6％増）

○各科の協力のもと，病院の機能や医師を紹介する「病院機能案内」の早期発行に取り組み，各区医師会等の協力を得て，地域の医療機関に周知するとともに，病院の取り組みやカンファレンスの情報を地域医療機関へ発信するため「中央市民病院ニュース」を発行した。また，新規開院の医療機関にＦＡＸ予約や緊急連絡用のホットライン（脳卒中・胸痛・産科）等の案内を送り，患

者紹介を呼びかけた。さらに，返書管理システムに患者カルテ起動機能を追加する等の改善を行い,各診療科・医師による返書管理の利便性の向上に努めた。

○虐待事例検討会を隔月で開催し，こども家庭センターとの連携のもと，虐待疑い事例に対する院内外のスムーズな連携及び手順の検討を行った。なお,こども家庭センターへの通報の判断については児童虐待防止チーム（ＣＡＰＳ）で迅速に対応した（平成 26 年度実績：報告症例件数 315 件，うち，こども家庭センターへの通報件数 13 件，こども家庭センターからの通報による受診依頼件数 38 件)。

・地域医療水準の向上を図るとともに，地域における機能分担と連携強化に繋がるよう，関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催した。

具体的な取り組み

○連携登録医の登録

中央市民病院では，圏域内の地域医療機関を対象に連携登録医を募集し，登録を行った（平成 27 年 3 月末現在：登録医療機関数 942 機関，登録医数 1,171 人)。連携登録医へはＥメールで講演会やカンファレンス開催のお知らせ等の情報を発信し（平成 26 年度実績：Ｅメール発信件数：73 件)，緊密なコミュニケーションに取り組んだ。さらに，紹介・逆紹介の促進や患者のかかりつけ医探しの利便性向上のため，平成 27 年 4 月より連携登録医の一覧をホームページに掲載する方針を決定した。

○地域連携懇話会

連携登録医等の市内医療従事者との懇話会を 11 月に開催し，地域連携の強化を図った（参加者数　院内 102 人，院外 137 人)。

○地域医療機関との情報・意見交換

地域医療機関への訪問や来院時の面談を積極的に行い,地域との情報交換や連携強化を効果的に推進した(平成 26 年度実績:地域医療機関への訪問 105 件,地域医療機関の来院 97 件)。

○地域合同カンファレンス等の開催

中央市民病院においては,地域の医療従事者との合同カンファレンスを通じて,地域医療機関とのさらなる連携強化を図った（平成 26 年度実績：実施回数 45 回，院外参加者数 1,351 人)。また,「リハビリテーションの質の向上を目指して」と題してリハビリテーション地域連携講演会を 7 月に開催した（院外参加者数 377 人)。

○病診病病連携学術集談会

神戸市医師会，中央市民病院，西市民病院，西神戸医療センター（当番病院)，神戸市との共催で 8 月 28 日に開催した（参加者 271 人)。テーマ：「2025 年に向けて〈地域包括ケアシステム〉と医療の連携～神戸市では～」

○中央市民病院では，地域の医療従事者を対象とした研修会等に積極的に講師を派遣し，地域の医療従事者の質向上に取り組んだ。

【西市民病院】

・各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り信頼関係を構築することで，紹介・逆紹介をさらに推進し，市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割に取り組んだ。

具体的な取り組み

○地域医療支援病院

地域医療支援病院としての役割の継続に向け，地域医療推進課が中心となり，紹介患者の増加，逆紹介のさらなる推進を図るための方策について精力的に検討し，業務経営改善委員会，地域医療委員会等において地域医療支援病院の承認継続に向けた取り組みを議題として取り上げ議論した。また，紹介率の向上に向け，ＦＡＸ予約をより円滑に推進するための体制づくりに取り組んだほか，受診の際に，かかりつけ医の紹介状をできるだけ持参してもらえるよう患者・家族にＰＲするチラシを作成し配布した。

○地域医療機関訪問

地域医療機関（病院や医院）との役割分担や機能連携を明確にするため，地域医療部長や各診療科長等による地域医療機関への訪問を行った（平成 26 年度実績：25 件／院長代行 3 件，副院長 1 件，糖尿病内分泌内科部長代行 12 件，泌尿器科部長 9 件）。

○オープンカンファレンス

西市民病院において，各診療科，チームにおいて積極的にオープンカンファレンスを実施し，地域医療機関との関係を密にすることで，連携の強化を図った（平成 26 年度実績：34 回実施，前年度比 3 回増，9.7%増）。

○連携医との交流

地域医療連携充実のため，2 年に 1 度近隣の医療機関に対して実施している「病診病病連携アンケート」を 11 月に実施し，さらなる地域医療連携の充実に向けた検討を行った。また，連携の強化を図るため，3 区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会を実施してきたが，地域医療支援病院の名称承認を受け，平成 25 年度より新たに「地域連携のつどい」として開催しており，平成 26 年度も 2 月に開催した（参加者：43 医療機関 126 名，うち院外参加者 69 名）。

○地域医療支援病院の名称承認を受け，連携医向けの冊子「ご利用の手引き（連携医用）」を新たに作成し，7 月より配布を開始した（平成 27 年 3 月末現在：登録医療機関数 387 機関，登録医数 488 人）。

目標値　（単位：%）

	項目	平成 26 年度目標値	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	承認要件との差
中央市民病院	紹介率	55.0（50.0）以上	56.8	54.1	4.1
	逆紹介率	84.0（70.0）以上	88.3	111.8	41.8
西市民病院	紹介率	45.0（50.0）以上	44.5	41.7	△8.3
	逆紹介率	65.0（70.0）以上	73.9	91.3	21.3

※ 紹介率，逆紹介率の平成 25 年度実績値及び平成 26 年度目標値は，旧基準による地域医療支援病院算定式によるもの（紹介率＝（紹介患者数＋救急患者数）/ 初診患者数，逆紹介率＝逆紹介患者数 / 初診患者数）
※ 紹介率，逆紹介率の平成 26 年度目標値（ ）内及び平成 26 年度実績値は，新基準による地域医療支援病院算定式によるもの（紹介率＝紹介患者数 / 初診患者数，逆紹介率＝逆紹介患者数 / 初診患者数）

関連指標

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	地域連携パス適用患者数※（人）	292	349	119.5
	地域医療機関向け広報発行回数（回）	6	4	66.7
	オープンカンファレンス開催回数（回）	43	45	104.7
	オープンカンファレンス院外参加者数（人）	1,604	1,351	84.2
西市民病院	地域連携パス適用患者数※（人）	62	68	109.7
	地域医療機関向け広報発行回数（回）	12	12	100.0
	オープンカンファレンス開催回数（回）	31	34	109.7
	オープンカンファレンス院外参加者数（人）	877	720	82.1

※ 診療報酬上評価されているもの

（２）在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

・両病院において，患者が安心して地域で療養できるように，入院初期からの退院支援及び地域の在宅診療医等との連携の強化に取り組んだ。

【中央市民病院】

・在宅診療医，訪問看護ステーション，ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら，退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行った。

具体的な取り組み

○退院前カンファレンスの開催（訪看・ケアマネジャー対象 44 回，医師対象 15 回），各区でのネットワーク会議や在宅医療推進協議会等への参加，在宅看護交流セミナーの開催（7 月，9 月，11 月，2 月，参加者総数 97 名）を積極的

に行うことで，居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等の地域の在宅医療・介護の担い手との連携強化に取り組んだ。

○地域医療連携センターに薬剤師を１名配置し，転院先へのアレルギー・副作用，持参薬・常用薬，転院直前の処方等の薬剤情報提供を西記念ポートアイランドリハビリテーション病院，マリナーズ厚生会ポートアイランド病院，神戸マリナーズ厚生会病院を対象に実施した（平成 26 年度実績：薬剤情報提供書作成件数 463 件，薬剤に関する相談応需 123 件，疑義照会 122 件）。

【西市民病院】

・周辺地域での高齢化率の上昇も踏まえ，在宅医療を進めていくため，平成 25 年度より地域医療部に「在宅支援室」を設置するとともに，在宅支援室の運営基準を検討する在宅支援委員会を設置した。

・神戸市看護大学の地（知）の拠点整備事業（大学ＣＯＣ事業）と連携し，在宅医療を支援するにあたって西市民病院に求められる役割等について，地域の訪問看護ステーションや保健所等へのニーズ調査を実施した。

具体的な取り組み

○訪問看護ステーションからの要請により，認定看護師等が訪問看護師に同行して技術支援を行う等，連携を深めるとともに，在宅医療の支援を図った。

○病介護，病看護連携

退院前カンファレンスを実施するとともに，介護施設，訪問看護ステーションを中心とした地域医療機関を対象に，「在宅医療支援交流会」を 4 回開催し，退院患者の情報交換を行う等，一層の地域医療連携の推進を図った。

関連指標　（単位：件）

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	退院調整実施件数	1,446	1,485	102.7
	専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数	0	0	0
西市民病院	退院調整実施件数	964	1,127	116.9
	専門看護師及び認定看護師等による在宅訪問看護件数	2	0	0

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　優れた専門職の確保と人材育成

（１）優れた専門職の確保

・すべての職種において，様々な採用形態を用いて，病院運営に必要な優れた人材の確保に取り組んだ。

具体的な取り組み

○看護職員確保対策

引き続き採用説明会への積極的参加，募集広告の掲載に加え県内外の大学や専門学校等への訪問を実施した（平成 27 年 4 月採用対象：合同説明会 35 回，学校訪問 18 回）。また，平成 26 年度も市外での採用選考に加え，4 月以降は毎月中途採用試験を実施する等，看護職員の確保に取り組んだ結果，年度途中採用者が 12 名，平成 27 年 4 月採用者は 198 名となった。また，平成 25 年度に拡充した修学資金貸付制度（定員 100 名）について，積極的なＰＲに取り組み，85 名の貸付を決定した（1 次募集：29 名，2 次募集：56 名）。さらに，6 月に看護職員の借上寮の入寮期限を，従来の 4 年 11 か月から 7 年 11 か月に延長し，入寮者の利便性の向上を図った。

○経験者の採用

豊富な知識や経験を生かし，即戦力となってリーダー的な役割を担える人材を求めるため，幅広い職種において病院等の勤務経験者を対象とした採用選考を継続実施した。

≪主な採用選考≫

薬剤師，臨床検査技師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，臨床工学技士，管理栄養士，治験コーディネーター（ＣＲＣ），病院業務員，事務職員課長級，事務職員係長級，事務職員（8 月採用，1 月採用，平成 27 年 4 月採用）

○機構固有職員の再雇用制度

平成 26 年度末に初めて機構固有職員が定年退職を迎えるにあたり，雇用と年金の円滑な接続を図る観点から，神戸市及び国立病院機構の再任用制度に準した機構固有職員の再雇用制度を新たに構築した。

○救急救命士のパート職員の賃金について，実務経験に応じた処遇となるよう改正を行った。

（中央市民病院）

○レジデント制度の活用

薬剤師免許を取得している者を対象にした薬剤師レジデント制度を引き続き活用し，人材育成及び確保を図った。平成 26 年度はレジデント 7 名を採用し，ローテーションしながら調剤，製剤，薬品請求，抗がん剤無菌調製，病棟（服薬指導ほか）の薬剤師の基本業務等を習得し，2 月のレジデントフォーラムにおいて一人 1 題研究成果のポスター発表を行った。また，平成 25 年度に導入したリハビリテーション技術部のレジデント制度についても継続し，新たに理学療法士 3 名，作業療法士 2 名，言語聴覚士 1 名を採用し，高度急性期医

療・地域連携に対応しながらチーム医療を実践できる人材の育成に取り組んだ。

（西市民病院）

○薬剤師レジデント制度の導入

高度医療に対応した薬剤業務，チーム医療を実践できる薬剤師の育成と人材の確保のため，平成 26 年度より薬剤師レジデント制度を導入し，1 名を採用した。また，薬剤部において積極的に学生の受入れ（平成 26 年度実績：615 名，前年度比 119 名増，24.0％増）を行った。

・国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実，県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材の確保に取り組んだ。

具体的な取り組み

○市看護大学との連携

6 月に機構，神戸市看護大学，神戸市地域医療振興財団との 3 者間において連携協定書を締結するとともに，9 月に連携検討会を開催し，具体的な方策等について意見交換を行った。

（中央市民病院）

○平成 23 年度に神戸学院大学大学院薬学研究科と締結した教育・研究協力に関する協定に基づき，連携教員の委託を受けた薬剤部長が大学において講義を行うほか，中央市民病院において大学院学生に対して研究指導等を行った。また，近隣の大学からも大学院・病院薬剤部による連携大学院連携教員を受入れ，薬剤師レジデントの指導や共同研究等を行った。さらに，武庫川女子大学大学院薬学研究科や神戸学院大学薬学部で薬剤部長が講義を行うとともに，平成 26 年度がん化学療法看護認定看護師教育課程においても講義を担当し，地域の人材育成に貢献した。

（西市民病院）

○大学医局への訪問等連携強化

関連大学及び医局への訪問等を行い，連携強化と医師の確保に取り組んだ。また，新たな取り組みとして，先端医療センター病院との後期研修医の合同コースを平成 27 年度から開始することを決定した。（平成 27 年度予定：呼吸器内科 1 名）

関連指標　（単位：人）

項目	中央市民病院			西市民病院		
	平成 26 年３月現在	平成 27 年３月現在	前年度差	平成 26 年３月現在	平成 27 年３月現在	前年度差
専門医数（延人数）	308	310	2	101	111	10
認定医数（延人数）	203	201	△2	78	70	△8
臨床教授等（延人数）	23	23	0	13	10	△3
研修指導医数（延人数）	98	111	13	26	22	△4

専門看護師数	11	13	2	4	4	0
急性・重症患者	3	4	1	2	2	0
慢性疾患	1	1	0	0	0	0
感染	1	1	0	0	0	0
がん	3	3	0	0	0	0
老人	1	1	0	1	1	0
精神	1	1	0	1	1	0
小児	1	1	0	0	0	0
母性	0	1	1	0	0	0
認定看護師数	29	29	0	7	7	0
皮膚・排泄ケア	5	5	0	1	1	0
集中ケア	3	3	0	1	0	△1
救急	3	3	0	0	0	0
感染管理	2	2	0	1	1	0
がん化学療法	3	3	0	1	1	0
緩和ケア	0	0	0	1	1	0
がん性疼痛	2	1	△1	0	1	1
糖尿病	1	1	0	0	0	0
手術	1	1	0	1	1	0
摂食・嚥下障害	1	1	0	0	0	0
乳がん	1	1	0	0	0	0
不妊症	1	1	0	0	0	0
脳卒中リハ	1	1	0	0	0	0
新生児集中ケア	2	2	0	0	0	0
認知症	1	1	0	0	0	0
慢性心不全	1	1	0	0	0	0
がん放射線療法	1	1	0	0	0	0
慢性呼吸疾患	0	1	1	1	1	0
専門薬剤師（延人数）	27	27	0	7	7	0
診療情報管理士数	5（7）	5（7）	0(0)	2（5）	4（5）	2(0)
医療情報技師数	26	27	1	10	10	0

（２）職員の能力向上等への取組み

・市民病院職員としての使命感を持ち，高い専門性と協調性，豊かな人間性及びホスピタリティ（思いやり）の心を兼ね備えた職員を育成するため資格取得の支援及び促進，研修制度の充実を図った。

具体的な取り組み

○職員の専門性の充実を図るために，従来から実施している資格取得支援制度，医師の研究休職制度，短期国内外派遣制度等を継続して実施した。また，看護職員長期留学制度については，助成金を 40 万円から 70 万円に増額し，対象人数も毎年 3 名から 5 名に拡充し充実を図った。さらに，職員の自発性や

自主性を活かした能力向上の機会を図るため，国際貢献活動や大学・大学院等で履修を行う自己啓発等休業制度を新設した。

≪主な制度の利用者数≫

・資格取得支援制度　平成 26 年度交付決定人数：46 名

・医師研究休職制度　平成 26 年度実績：中央 1 名，西 1 名

・看護職員長期留学制度　　平成 26 年度実績：中央 3 名

・看護職員大学院留学制度　平成 26 年度実績：中央 1 名

○医事課職員のスキルアップを目的とした中央，西，西神戸，先端医療センター合同の医事課職員研修会を引き続き実施し，3 月に発表会を開催した。また，平成 26 年度より中央，西，西神戸合同のＭＳＷ研修会を開始し，外部講師を招いた研修会（11 月）及び各病院代表者による発表会（3 月）を開催した。

○6 月に医療技術職員の中堅職員に対し，資質向上及び職場における立場・役割を再認識するための研修を実施した。また，4 月に係長級に昇格した職員に対し，マネジメント能力の向上を図るための研修を 8 月に実施した。

（中央市民病院）

○学術支援センターにおいて，院内スタッフを対象に，統計ソフトの使い方，文献管理の方法，論文の書き方，医療統計学の基礎等のテーマで臨床研修セミナーを開催（7 回）し，職員の研究・教育の充実を図った。

○中央市民病院では，平成 24 年度に開設した臨床研修センターに専任の事務担当者を配置することにより，研修プログラムのより質の高い事務的サポートを継続して行った。また，初期研修医の相談役となる等，状況把握に取り組み，モチベーションの維持，向上を図った。なお，引き続き初期研修医に対する上級医の指導及びカウンターサイン（初期研修医の研修プログラムに対する承認）の義務化等の臨床研修システム，指導体制の強化に取り組んだ。

・若手の職員を中心として，将来の病院運営を担う人材を育成するため，ＯＪＴによる人材育成を基本に，できるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動等を行った。

具体的な取り組み

○長期的な人材育成を考慮した人事異動（ジョブローテーション）を行った。また，特定の職員に情報が集中することの無いようにしたほか，専門分野に関し知識を有する職員を複数育成することや職員の総合力の向上に積極的に取り組んだ。

○薬剤レジデント

平成 25 年度に締結した「中央市民病院・西市民病院薬剤師レジデント研修受け入れに係る覚書」に基づき，中央市民病院採用のレジデント薬剤師が 3 週間西市民病院で研修を実施した。また，西市民病院では平成 26 年度から薬剤師レジデント制度の活用を開始し，1 名の採用を行い，中央市民病院での研修についても検討を行った。

○中央市民病院薬剤部と先端医療センター薬剤部の人事交流を行い，先端医療センターより 1 名の薬剤師研修を受入れた。

・受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○病院主催の医療安全や感染管理の研修には病院職員に加え，ＰＦＩ職員の受講も促し，病院職員としての質向上を図った。

（西市民病院）

○医事委託職員について，ＤＰＣ保険対策委員会へ毎回出席してもらい，査定等についての学習を積極的に実施した。また，医事委託職員の責任者については，各診療科部長及び部門長が出席する業務経営会議への参加により，病院全体の情報把握を図った。さらに，診療報酬改定に関する講演会等に，医事委託職員も対象として参加してもらい，最新情報を提供するとともに，引き続きＢＬＳ講習会等，院内で実施される研修等への参加を促した。

関連指標　（単位：人）

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度差
中央市民病院	患者応対研修等参加者数※1	1,097	990	△107
	研修休暇制度等利用者数	6	5	△1
	資格取得支援制度利用者数	29	38	9
西市民病院	患者応対研修等参加者数※2	121	82	△39
	研修休暇制度等利用者数	1	1	0
	資格取得支援制度利用者数	10	7	△3

※１　委託職員等も含む。

※２　委託業者等が主催する研修会は含まない。

（３）人材育成等における地域貢献

・中央市民病院では平成24年4月に設置した臨床研修センターを中心に，西市民病院では組織化した研修室を活用し研修管理常任委員会を中心に研修制度の充実を図り，中央市民病院では臨床研修医35名，後期研修医106名，西市民病院では臨床研修医15名，後期研修医17名を受入れた。また，薬剤師，臨床工学技士，臨床検査技師，理学療法士等でも学生の受入れを引き続き積極的に行った。

具体的な取り組み

○潜在看護師の復職支援対策

看護師の資格を持ちながら，家庭の事情等で看護の現場を離れ，ブランクはあるが再就業を希望している方を対象に，復職支援のための研修を開催した。

≪平成26年度実績≫

中央市民病院：2月開催　参加者1名

西市民病院　：2月開催　参加者1名

○6 月に市民病院機構，神戸市看護大学，神戸市地域医療振興財団との 3 者間において連携協定書を締結するとともに，9 月に連携検討会を開催し，具体的な方策等について意見交換を行った（再掲）。また，両病院において地域医療技術の向上に貢献するとともに優秀な人材の確保のため，神戸市看護大学等から看護学生の積極的な受入れを行った。さらに，両病院から神戸市看護大学へ講師派遣を行った。

（中央市民病院）

○将来，当機構や神戸市内医療施設で働く優秀な人材を確保し，市内全体の医療の質の向上を図るため，依頼施設と協力し医師・看護職員以外の職種についても積極的に学生等の受入れを行った。

○平成 25 年度に日本病院薬剤師会のがん薬物療法専門薬剤師の研修施設の更新を行い，9 月よりがん薬物療法専門薬剤師の研修施設として加西市民病院，国立舞鶴病院より各 1 名ずつの研修を受入れた。また，大阪薬科大学大学院薬学研究科との間における授業科目の履修に関する覚書を交わし，がんプロフェッショナル養成プラン事業への協力を継続し 1 名を受入れた。

（西市民病院）

○ダナン産婦人科・小児科病院への貢献

ベトナム･ダナン産婦人科･小児科病院の看護師･助産師の人材育成に平成 24 年度から取り組み，5 月に看護師 3 名，9 月に看護師 3 名，2 月に看護師 4 名を専門家として派遣し，過去の受入研修にかかるフォローアップ状況の確認や新人看護師を対象としたセミナー等を実施した。さらに，7 月，11 月には研修員各 6 名を受入れ，フィジカルアセスメント（消化器）や，がんの化学療法の副作用に関する症状緩和等のテーマで研修を実施した。

関連指標　（単位：人）

項目	中央市民病院			西市民病院		
	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度差	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度差
講師等派遣数（延人数）	606	1,104	498	212	225	13
臨床研修医数	35	35	0	15	15	0
後期研修医数	96	106	10	23	17	△6
学生実習等受入数（延人数）						
医学部生・歯学部生	991	1,151	160	286	205	△81
看護学生	4,031	4,198	167	2,439	2,295	△144
薬学部生	2,019	2,156	137	496	615	119
臨床検査	221	232	11	151	168	17

理学療法・作業療法・言語聴覚	1,292	1,685	393	62	185	123
臨床工学	641	484	△157	98	128	30
管理栄養	40	50	10	200	200	0
視能訓練	83	144	61	0	0	0

２　働きやすくやりがいの持てる環境づくり

（１）努力が評価され報われる人事給与制度等の導入

・組織及び職員それぞれの業績や，チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を構築するための検討を進めた。

具体的な取り組み

○医師の人事・給与制度再構築

医師の人事・給与制度の再構築検討のため，5 月にコンサルタント会社を決定し，6 月に理事長及び院長等に対して，7 月には診療科部長等に対してヒアリングを実施した。その後，医師人事・給与制度再構築委員会（8 回開催）において制度構築の検討を実施し，委員会の途中経過について，3 月に診療科部長等に対し報告を行った。

・昇任制度について，能力や経験等を踏まえた改善を行い，優秀な職員を積極的に登用した。

具体的な取り組み

○法人職員の係長昇任選考

優秀な職員を積極的に登用するため，法人固有職員の係長昇任選考を実施した（平成 26 年度合格者：事務職 2 名，薬剤師 1 名）。

（２）働きやすい環境の整備

・職員ニーズを把握し，よりよい執務環境を提供するため，両病院及び法人本部において全職員（委託職員，中央市民病院のＰＦＩ職員等を含む）を対象とした職員満足度調査を実施した。「全体としてこの病院に満足しているか」については「満足している」・「やや満足している」の割合が，中央市民病院では 73.9%，西市民病院では 71.6%となった。結果を踏まえ，改善すべき項目等について検討を開始した。

具体的な取り組み

○優秀職員表彰等の実施

特に優れた行いや病院経営に貢献した職員・団体を表彰することにより，職場の活性化・勤労意欲の向上を図ることを目的として，優秀職員表彰を実施した。3 月には特に優れたものについて理事長表彰を実施した。

①優秀職員表彰：理事長表彰　1 名 1 団体
　　院長表彰　　6 名 16 団体

②善行職員表彰：実績なし

③永年勤続表彰：勤続 20 年 11 名，勤続 30 年 1 名

○両病院において，各部門･部署における日頃の業務を，病院全体の職員等にアピールする発表会を開催し，来場者による投票で院長から表彰を行うとともに，西市民病院においては，同時に各部門･部署における，病院機能の向上･業務の効率化を達成させるための改善活動･提案を病院全体に報告する発表会「改善活動発表会」を開催し，審査員による投票で院長表彰を行った。

○職員が働きやすい環境づくりの一環として，7 月より主に係長級以上の職員を対象に，名刺作成に係る経費を機構で負担する運用を開始した。

○中央市民病院では，南棟・北棟増築，既存施設改修設計に向けた院内協議を行う中で，基本計画の策定及び詳細設計を実施した。

○西市民病院では，ＣＴの増設に伴い，放射線技術部内の設備を再整備し，執務環境の改善を図った。また，東館増築・既存施設改修設計に向けた院内協議を行う中で，執務環境やアメニティの改善についても検討を行った。さらに，看護職員（看護師・病院業務員）の制服について，平成 25 年度末より順次，ナース服に替えて，スクラブ・スーツを導入し，平成 26 年度からは新たに歯科衛生士へも導入した。

・育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や，超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組んだ。

具体的な取り組み

○育児や介護と仕事を両立する柔軟な勤務制度のため，育児短時間勤務制度や介護休暇制度の継続的な運用を図った。

利用者：4 名（平成 27 年 3 月末時点）

（中央市民病院）

○勤務環境の改善の一環として院内保育所の設置及び 21 時までの延長保育を継続実施した。また，更なる利便性向上のため，平成 23 年 9 月から体調不良児対応型保育を実施した。さらに，病児保育所について，委員会を設置し，検討を行った結果，病児保育所を増築する南棟に設置することを決定した。

（西市民病院）

○職員の子育てを支援し，働きやすい環境をととのえるための必要事項を協議する場として，「保育所運営委員会」に代わり，新たに「職員子育て支援委員会」を設置し，院内における病児保育室の整備に向けた要望や問題点等について協議を開始した。

・職員の負担軽減を図るため，職種間の連携や役割分担，民間事業者の活用等を促進するとともに，勤務体制の工夫及び改善等を行った。

具体的な取り組み

○両病院において医療クラーク等を継続配置し，医療職の事務負担軽減を図った。西市民病院においては，7 月より新たに放射線技術部に遠隔画像取込業務のための事務クラークを配置した。

≪医療クラーク（医師事務作業補助者）人数≫

中央市民病院
平成 25 年度　85 人　→　平成 26 年度　85 人
西市民病院
平成 25 年度　22 人　→　平成 26 年度　21 人

（中央市民病院）

○ドクターズクラーク検討委員会を開催（6 月）し，クラーク業務に関する要望について検討した。

○ナースサポーターについて，より効率的な業務体制を構築するため，7 月及び 8 月に業務検討会を開催し，ナースサポーター業務のうち，患者搬送や介助補助等の患者周辺業務を病院業務員業務（ナースエイド）に統合する形で，業務整理を行った（10 月より実施）。ナースサポーターは文書入力等の機器操作に関する業務等を行うこととし，名称を病棟クラークに改めた。

・職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について，積極的な周知を図り利用を促進するとともに，職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等，職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実した。

具体的な取り組み

○市民病院機構職員安全衛生委員会を 2 回（11 月，3 月）に開催し，両病院職員安全衛生委員会の活動状況等について意見交換を行った。また，2 月に西市民病院において安全パトロールを実施した。中央市民病院の安全衛生委員会では，公務災害や職員の健康管理に関する課題について議論を行った。また，近年増加傾向にある院内暴力事案に対し，外来エリアを中心に，非常通報装置の設置状況を総点検し，必要な箇所に順次設置した。西市民病院の職員安全衛生委員会においても，労働安全衛生の確保に取り組んだ。また，結核暴露が疑われる職員について，定期的に胸部レントゲン検査と受診状況および治療完了等の確認を行うこととし，病院機能評価受審時に開催を検討するよう指摘のあった虐待に関する講習会については，他病院の状況を確認し，開催に向けた検討を開始した。

○両病院において，リエゾンチームによるせん妄患者，うつ患者への診療サポートの充実を図るとともに，職員のメンタルヘルスサポート体制についても強化に取り組んだ。

（西市民病院）

○警察ＯＢの毎日 24 時間配置の継続

・総務課への警察ＯＢの配置，警備員の 24 時間 365 日配置を継続し，安全･安心な診療体制の確保に取り組んだ。また，暴言暴力や徘徊等問題行動をとる恐れがある患者等について，警備員及び警察ＯＢに対して定期的な巡回等を依頼する警備対応依頼書の運用を継続実施した。さらに，暴言暴力に対する医療安全講習会を開催し，対応への知識を深める機会を設けるとともに，暴言･暴力等に対する病院の対応についての掲示物を外来と病棟に掲示し，暴力行為等に的確に対応していくため，「暴力行為等対策マニュアル」の改定を行った。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　安定的な経営基盤の維持

（１）安定的な経常収支及び資金収支の維持

・政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下，市民病院としての役割を果たすとともに，安定した経営基盤を維持し，より自立した経営を行った。

【平成 26 年度決算概要】

・中央市民病院においては，新たな診療報酬加算の取得，地域医療連携のさらなる推進に努めたことや入院前検査センターの活用等によって平均在院日数が平成 25 年度を下回る 11.2 日に短縮されたこと，高額手術件数の増等により，入院収益が上昇した。また，外来についても外来手術の件数の増加及び外来化学療法による注射料単価の増等により増収となった。西市民病院においては，新たな診療報酬加算を通年で取得したことや外来化学療法による注射料単価の増等によって医業収益を確保した。費用の合理化の面では，共通で購入している診療材料について値下げ交渉を行い，医薬品については，民間のベンチマークの活用等による価格交渉を実施し費用の削減につなげた。さらに，在庫整理を行い，適正な維持管理を行った。平成 26 年度決算では，診療報酬改定や消費税の改正等，病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中，上記のような取り組みを継続した結果，年度計画における単年度資金収支については，中央市民病院で 13 億 7,500 万円の黒字，西市民病院で 8,000 万円の黒字となり，経常収支比率も中央市民病院については，目標値 100.2%に対して 100.1%，西市民病院においては，目標値 100.0%に対して 100.3%となり，ほぼ目標値どおりの実績となった。

具体的な取り組み

○会計規程等の関連規程のもと，弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行った。また，別途協議事項となっている運営費負担金について神戸市財政当局と調整し，適正な額を確保できるよう協議を進めた。

（中央市民病院）

○平成 27 年度の赤字を回避し，健全かつ安定的な病院経営を維持していくため「経営改善方針」を 10 月の幹部会で決定し，病院運営協議会にて院内全体へ周知し取り組みを進めた。

○各診療科の医業収支の改善を図るため，ＳＰＣより経営支援業務として，診療科別・部門別・ＤＰＣ別収支資料の作成が提案され，診療科別収支資料については，各診療科長の意見をもとに，見直し等を行い，平成 25 年度の院長ヒアリングより活用した。また，6 月からの第 1 回院長ヒアリングでは，各診療科の現状分析や特性の把握，今後の方針決定に診療科別収支資料を活用し，12 月からの第 2 回院長ヒアリングでは第 1 回資料に加え，ＤＰＣ資料も活用した。

（西市民病院）

○診療科別損益計算

診療科別の収益概要及び原価計算書をもとに，各診療科･部門ごとに院長ヒアリングを行い（5 月，11 月），診療科ごとの経営改善意識の向上を図った。

○診療報酬改定への対応・職員全体の経営視点の醸成

診療報酬改定に伴う課題の抽出を行い，院内に周知するとともに，副院長をリーダーとするプロジェクトチームを 2 チーム立ち上げ，課題解決に向け検討を行い，7 対 1 入院基本料等の維持を図った。また，業務経営改善委員会を継続的に開催（平成 26 年度実績：10 回）し，新たな加算算定による増収や，コスト削減対策について，報告･検討を行うとともに，病院の質を向上させるための取り組みも積極的に議論した。さらに，平成 26 年度診療報酬改定以後の全国的な状況と次回改定の動向についての講演会（7 月）及び地域医療構想や次回診療報酬改定の内容を予測する講演会（2 月）を開催し，職員への理解を深めた。

目標値

	項目	平成 26 年度目標値	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	目標差
中央市民病院	単年度資金収支（百万円）	1,355	2,290	1,375	20
	経常収支比率（%）	100.2	102.5	100.1	△0.1
西市民病院	単年度資金収支（百万円）	68	522	80	12
	経常収支比率（%）	100.0	104.3	100.3	0.3

関連指標　（単位：%）

	項目	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	前年度差
中央市民病院	運営費負担金比率	7.4	7.1	△0.3
	医業収支比率	96.9	96.1	△0.8
西市民病院	運営費負担金比率	10.2	10.2	0
	医業収支比率	97.3	95.3	△2.0

（２）収入の確保

・両病院において医療機能に応じた患者の受入れを行い，適切な病床利用率を維持するとともに，ＤＰＣ/ＰＤＰＳを踏まえた在院日数の適正化に取り組み，

手術室等の効率的な運用や増収のための体制づくり等を実施し，安定した収入の確保を図った。

具体的な取り組み

○資金需要を予測し，大口定期や地方債での資金運用を積極的に行った（平成26年度実績：利息収入額15,352千円）。

○寄付金を積極的に受入れるため，院内でＰＲチラシを配布するとともに，寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行った（平成26年度実績：機構全体での寄付受入額16,941千円，前年度比6,939千円減）。特に，中央市民病院では外来待合へ寄付金案内チラシを常時配置するとともに，病院創立90周年展示コーナーへも案内チラシを配置する等，院内各所で寄付金募集をＰＲするとともに，ホームページにおいても，寄付のお願いバナーをトップページに設置し，病院長名で寄付をお願いする等の取り組みを行った（平成26年度実績：中央市民病院での寄付受入額13,758千円，前年度比9,975千円増）。

（中央市民病院）

○引き続き，看護部所属の病床管理専従看護師（ベッドコントローラー）を地域医療推進課との兼務にすることによって，病床の一元的管理を行い，稼働状況を適切に把握し，スムーズな情報伝達を行えるようにした。

○引き続き，専門外来を積極的にＰＲし，新規患者確保に取り組んだ（平成26年度専門外来患者数：女性外来356人，生活習慣外来354人，フットケア外来299人，ストーマ外来528人，がん化学療法副作用説明外来489人，内服薬確認外来848人）

○中央市民病院では，新たな医療機能を有効に活用する等，さらなる医業収益の確保のために検討を行った。

（西市民病院）

○循環器内科の体制強化

4月に循環器内科医師1名の増員を行い，体制を充実させた。また，時間内の救急受入れ及び循環器内科医師の日当直日における時間外救急受入れを円滑に行うとともに，従来午後のみに実施していた，予定の血管造影検査，血管内治療について引き続き一部午前にも対応し，血管造影による治療・検査の増加を図った（平成26年度実績：アンギオ（心臓）件数541件，前年度比87件増，19.2%増）。さらに，経皮的冠動脈形成術後の機能回復を安全かつ効率的に実施するため，心臓リハビリテーション用の機器を新たに導入し，運用を開始した。（再掲）

○病床一元管理

看護部病床一元管理者について，平成24年度より交代制から専任制に変更し，病床の稼動状況把握や判断をさらに円滑に行い，午前退院午後入院を含め，救急患者受入れ等のための病床確保を的確に行った。

・両病院において診療報酬の分析を行い，増収のために体制の充実・適正化に取り組んだ。

具体的な取り組み

○中央市民病院では，診療報酬改定に伴い，増収に向けて新たな加算の取得に取り組み，特定集中治療室管理料 1，ハイケアユニット入院医療管理料 1 等を取得した。西市民病院では，7 対 1 看護体制の維持に努め，平成 25 年度より算定を開始した「病棟薬剤業務実施加算」及び「地域医療支援病院入院診療加算」の算定を継続した。また，新たな加算取得について病院全体で意識を高めるため，業務経営改善委員会で議題として取り上げた。

（中央市民病院）

○診療報酬改定の重点である，救急，小児及び周産期医療に注力するとともに，他職種によるチーム医療を推進し，診療報酬改定に細かく対応した。

・未収金対策については，組織全体の取り組みとして，その発生の未然防止を図るとともに，回収率を向上させる取り組みを行った。

具体的な取り組み

○中央市民病院では，入院，外来が別々に対応するのではなく，医事課未収金対策チームを設置し，派遣職員も含め入院，外来で一体となって未収金対策を引き続き行った。西市民病院では，退院時の支払誓約書の記入を徹底するとともに，国保の高額貸付や公費負担制度，出産一時金直接支払制度の説明を徹底した。また，法人本部では，両病院医事課のヒアリング（6 月，12 月），医事課長会（7 月，1 月，3 月），未収金対策会議の開催（7 月，3 月），理事会・常任理事会への平成 25 年度取組み状況の報告（7 月），弁護士法人へのヒアリング（8 月）を行い，機構全体で未収金対策に取り組んだ。

○中央市民病院では支払い能力があるにも関わらず請求に応じない者については，平成 24 年 8 月から開始した簡易裁判所を通じての支払督促を継続実施した。また，西市民病院では，未収発生日より 1 週間以内に委託業者より初期対応を実施し，その後，医事課より文書督促を各 3 回以上実施した。また，分納支払者の入金確認を強化するとともに，督促業務の流れに関し，委託業者及び人材派遣会社と連携し，継続して催告を実施した。さらに，両病院において，回収困難な債権については，引き続き弁護士法人に督促業務を委託し，回収策の強化を図った。

（中央市民病院）

○診療報酬の請求漏れや減点の防止のために，医事課を中心に対策チームを設置し，請求漏れ対策について検討した（平成 26 年度実績：12 回実施）。また，少額の請求であっても確認して請求することにより，当月請求率の向上に取り組んだ。

○中央市民病院では，保険診療の取扱いや診療報酬の請求等に関する勉強会を継続して実施するとともに，各診療科のカンファレンスで医事課職員等が医師に説明を行い，周知徹底を図った。

○西市民病院においては，保険診療の取扱い，診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを目的とした共同指導（厚生労働省・近畿厚生局・兵庫県）が歯科を対象として 2 月に実施された。

目標値　　（単位：%）

	項目	平成 26 年度目標値	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	目標差
中央市民病院	病床利用率	93.5	93.8	92.9	△0.6
西市民病院	病床利用率	90.5	88.5	87.7	△2.8

※病床利用率＝{毎日 24 時現在の在院患者数＋退院患者数（当日入院当日退院患者も含む。）/許可病床数（中央は感染症病床を除く。）×日数（365 又は 366）}×100

※{毎日 24 時現在の在院患者数/許可病床数（中央は感染症病床を除く。）×日数（365 又は 366）}×100 にて算出した平成 26 年度の病床利用率は中央市民病院 84.6%，西市民病院 80.6%となる。

関連指標

	項目		平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度差
中央市民病院	平均在院日数（日）		11.3	11.2	△0.1
	延患者数（人）	入院	236,352	233,978	△2,374
		外来	468,900	469,642	742
	新規患者数（人）	入院	20,847	20,983	136
		外来	90,157	87,345	△2,812
	患者１人１日当たり診療単価（円）				
		入院	87,753	90,438	2,685
		外来	16,321	16,869	548
	査定減率（%）	入院	0.50	0.47	△0.03
		外来	0.32	0.29	△0.03
	未収金額（百万円）	現年	37	37	0
		滞納繰越	84	88	4
西市民病院	平均在院日数（日）		12.8	12.5	△0.3
	延患者数（人）	入院	115,598	114,541	△1,057
		外来	241,698	236,348	△5,350
	新規患者数（人）	入院	9,059	9,140	81
		外来	25,846	24,744	△1,102
	患者１人１日当たり診療単価（円）				
		入院	52,083	53,169	1,086
		外来	11,699	12,145	446
	査定減率（%）	入院	0.35	0.35	0
		外来	0.96	0.29	△0.67
	未収金額（百万円）	現年	38	31	△7
		滞納繰越	40	38	△2

（３）費用の合理化及び業務の効率化

・固定費をはじめとした費用については，給与費比率，経費比率等病院経営指標を分析し，その削減や効率化及び平準化を図った。

具体的な取り組み

○職員給与費について，国立病院機構や神戸市における対応を参考としながら給料月額の増改定（+0.27％・1,090 円），初任給調整手当・通勤手当の増改定，期末勤勉手当の支給月数の増改定（+0.15 月）を実施した。

○月次決算により，給与費比率や経費比率について，毎月の常任理事会へ報告した。比率に上昇傾向が見られれば，その要因を分析し，削減や効率化を図る方策を検討した。また，中央市民病院において古紙回収率の向上や管理部門の空調設定温度の変更等，経営改善に繋がる取り組みを行うとともに，経営改善ワークショップを 3 月に開催し，ワークショップ内の意見について，実効性と効果の観点から実施に向けての検討を開始した。

○固定費削減検討プロジェクトチームの設置

両病院と本部が協同して，固定費削減に向けた継続的な取り組みを進めた。中央市民病院では，医療機器の平成 27 年度保守契約について内容を一部見直し，新規契約を除く保守契約予定額は前年度比 700 万円減となった。

○両病院の今後の投資について整理を行い，第 2 期中期計画で作成した収支計画の修正版を作成し，投資の時期等について各病院と協議を行った。

○中央市民病院では平成 27 年度予算編成において，大型放射線機器の投資額の平準化を進めるとともに，大型放射線機器の更新時期を 7 年から 8 年に延長することについて検討し，複数台の更新対象機器について，平成 27 年度に予算計上するものと平成 28 年度以降に計上するものを仕分け，投資額の平準化を図った。

○毎月，常任理事会で経営指標を報告し，情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。また，平成 26 年度より年度途中で適切な執行管理ができているかどうかについて，各病院・本部にヒアリングを実施した。

・医療を取り巻く状況の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織の構築に取り組んだ。

・契約の公平・透明性と予算のより適正な執行を両立させるため，価格交渉落札方式制度を試行している他都市の独立行政法人を視察し，試行状況についての利点や問題点について意見交換を行った。また，コンプライアンスを遵守した入札・契約について，新たに入札結果の検証を行う等，制度の見直しを図るとともに，中央・西及び本部で，延べ 5 回研修を開催し，92 名が参加した。さらに，入札仕様書作成の際の外部委員出席の負担を軽減するため，会議のＩＴ化（テレビ会議）について検討を進めた。

具体的な取り組み

○中央市民病院では本部，ＫＭＣＰと在庫削減に向けた会議を 12 回開催して協議を行い，新病院開院当初からの懸案であった期限切れ切迫在庫について協

議を重ね，各診療科へ在庫品の使用促進や業者への引き取り等の取り組みを行い，約 5,000 万円の処理を行った。また，長期間使用実績がない診療材料について，今後の必要性についてアンケートを実施し，必要なしとされた診療材料について定数を削減するとともに，現在の在庫品を可能な限り使用し，約 700 万円の在庫削減を行った。さらに，手術部の診療材料の定数見直しを行い，約 300 万円の在庫削減を行った。

○西市民病院においても本部と協同しながら，診療材料等の適正な在庫管理に向けて，業務経営改善委員会にて在庫管理方法の見直し・統一化及び廃棄材料の適切な処理等の改善策について決定し，11 月より新たな運用を開始した。

○両病院及び本部で連携して，医療機器の保守契約の見直し，ベンチマークシステムの活用，入札及び複数年契約等の活用による購入価格の低減，診療材料の統一化及びより安価な他社製品への変更による経費の削減等に取り組んだ。また，両病院で毎月開催される診療材料委員会に本部も出席し，新規材料の納入価や在庫形態，既採用材料の取り扱いを検証した。

○薬価交渉方針について公正取引委員会に事前相談を行った上で，7 月に第 1 回 3 病院（中央，西，西神戸）薬剤部長会を開催し，上半期の薬価交渉で未妥結減算回避と年間最終値引き率を引き出すことを確認した。薬価交渉については，まず両病院において 7 月から 8 月まで延べ 39 回行い，その後，法人本部で交渉を 9 月まで 12 回行った結果，年間で約 1 億 3,300 万円（中央:9,800 万円，西：3,500 万円）の効果額を確保した。また，12 月に第 2 回 3 病院薬剤部長会を開催し，平成 27 年度医薬品契約卸業者選定方法及び値引き率をアップする仕組みについて基本方針を決定した。基本方針に基づきメーカー群医薬品卸選定を行った結果，平成 27 年度当初値引き率は，平成 26 年度当初を上回った。

○平成 26 年度の診療報酬改定において機能評価係数Ⅱに後発医薬品係数が導入されたことを受け，両病院において，医薬品の安全性を十分評価したうえで，後発医薬品の導入をさらに促進した結果，中央市民病院での後発医薬品の数量割合は 54.2%（前年度比 11.8%増），153 品目となった。また，西市民病院では，薬剤部・薬事委員会が中心となり，内服薬や使用量の多い品目を積極的に後発医薬品へ変更した結果，後発医薬品の数量割合は 69.0%（前年度比 21.6%増）と大幅に増加し，150 品目となった。一方，ＤＰＣと関係のない，主に外来で使用する注射薬等については，患者のメリットも考慮し，後発医薬品にとらわれない薬品選定を行った。

目標値　（単位：%）

	項目	平成 26 年度目標値	平成 25 年度実績値	平成 26 年度実績値	目標差
中央市民病院	給与費比率	45.2	43.5	45.8	0.6
	材料費比率	29.0	30.0	29.8	0.8
	経費比率	20.0	19.4	18.7	△1.3

西市民病院	給与費比率	55.0	54.7	56.3	1.3
	材料費比率	24.3	22.9	23.3	△1.0
	経費比率	17.6	16.5	16.3	△1.3

関連指標　（単位：%）

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度差
中央市民病院	後発医薬品の数量割合※	42.4	54.2	11.8
西市民病院	後発医薬品の数量割合※	47.4	69.0	21.6

※入院ＤＰＣ／ＰＤＰＳデータより

２　質の高い経営ができる病院づくり

（１）質の高い経営体制の維持

・理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに，理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により，より質の高い経営ができる体制を確立し維持した。

具体的な取り組み

○毎月開催した常任理事会（平成26年度実績：臨時開催含む14回）及び四半期ごと等に開催した理事会（平成26年度実績：6回）において，月次決算等を報告した。月次決算では，収支だけでなく病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の主要指標の確認も行い，活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。

（中央市民病院）

○リーダーシップの発揮と情報共有

週1回幹部会を開催し，重要事項についての確認，決定を行うとともに，マンスリーレポート（活動報告書）によって，各所属の問題点や課題の解決方法提案等の把握に取り組んだ。また，各診療科部長，各部門長が出席して月1回開催する病院運営協議会において，院内委員会の開催結果の報告を行い，情報共有を図った。さらに，各診療科，部門ごとの現状分析及び今後の対策，スタッフの適正数等について院長ヒアリングを年2回（6月から9月，12月から3月）実施した。

（西市民病院）

○リーダーシップの発揮と情報共有

各診療科長，各部門長がメンバーである業務経営会議を院長主導のもと月1回定期的に開催し，経営状況のほか，各委員会の開催概要等，病院全体の現在の情報の共有や意見交換をするとともに，懸案事項については院長より指示を行い，対応を促した。また，幹部会を週1回開催し，院長がリーダーシップをとる意思決定機関として機能させるとともに，各診療科及び部門から

のマンスリーレポート（月次活動報告書）の提出を継続し，各所属の診療･活動内容，問題点，今後の計画等について病院幹部と随時情報共有を行った。また，コメディカル幹部と事務局長の連絡会を毎週 1 回定期的に開催し，現場での問題点等について，情報共有を図った。さらに，平成 26 年度より業務経営改善委員会での議事内容について，業務経営会議への報告を行うこととし，病院幹部と各診療科及び部門を含め病院全体で経営改善意識の共有を図った。

・中期目標・中期計画及び年度計画については，両病院の職員サイト（イントラ）へ掲載し共有を図るとともに，第 1 期中期目標期間及び平成 25 年度業務実績について評価委員会による評価を受け，評価結果の概要について職員サイトやメール，職員誌等へ掲載し周知に取り組んだ。また，評価結果に基づき課題把握を行い，四半期ごとに行う年度計画の進捗状況の確認の中で，進捗確認と情報の共有化を図り，経営改善につなげた。

具体的な取り組み

○月次決算の報告様式をより分かりやすいように変更するとともに，決算見込みの報告様式についても，課題が把握できるような資料に変更を行った。

○両病院において，年 2 回ずつ各診療科及び部門毎に院長ヒアリングを実施し，本部からも出席することで現状の把握及び課題の共有を図った。

○ＰＤＣＡサイクルの活用

年度計画の達成状況確認及び課題把握のために，四半期ごとにマネジメントシートを作成し，事務局ヒアリングを実施した（8 月，11 月，2 月）。なお，11 月のヒアリングについては上半期決算，平成 27 年度計画の重点項目及び市関連予算要求（医療機器等購入予算）と併せて理事長ヒアリングを実施し，検証体制の充実を図った。また，2 月の本部長ヒアリングにおいては，平成 27 年度の年度計画についてもヒアリングを実施し，課題等を共有した。四半期毎のマネジメントシートは進捗状況確認後，機構（中央，本部含む），西の職員サイト（イントラ）へ掲載し，情報の共有・周知を図った。

（２）計画的な投資の実施

・人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため，必要性や採算性を考慮し投資を行うとともに，その効果について検証した。

具体的な取り組み

○新港島寮の新築・移転

関係機関等と調整するとともに建築工事を進め，11 月に完成し，12 月から入居を開始した（総数 198 戸（看護職員用：120 戸，初期研修医用：36 戸，後期研修医用：42 戸））。医師及び看護職員の居住環境を整えることにより，継続的に優秀な人材の確保を図る。また，新港島寮は災害時の待機宿舎としての位置づけも持ち，非常時にすみやかな病院への参集に対応する。

○平成 25 年度に引き続き，予算編成等を通じて，両病院での投資判断過程に法人本部も積極的に関わった。特に電子カルテの整備については，経過をヒアリングする等，適正な投資計画の策定に取り組んだ。また，平成 26 年度の予

算編成時に両病院と協議した事項について，協議通りの執行ができているかどうかの執行確認を 12 月に実施した。

○財務会計システムについて，4 月に一般競争入札で業者を選定し，9 月にシステム更新を行った。

（中央市民病院）

○建物増築，既存施設改修の具体的検討

施設調整担当主幹を配置し，南棟・北棟増築，既存施設改修設計に向けた院内協議を行い，基本計画及び実施設計を策定した。増築等により，外来待合スペースの混雑緩和，外来診察室，説明室の拡張や救命救急センター拡充等による診療機能の拡充のほか，研修室，更衣室，仮眠室等を設置し，患者サービスの向上を図るとともに執務環境の改善に取り組む。

○医療機器の購入

中央市民病院においては，経年劣化した医療機器の更新や，安全性や精度がより高い医療機器の導入を行った（平成 26 年度実績：約 570,000 千円）。

（西市民病院）

○東館の増築及び既存施設の改修

副院長を中心に，平成 25 年度に策定した基本計画を踏まえ，具体的な設計に向けた院内関係部門等との協議を進めた。今後，内視鏡センターの拡張や小児・周産期医療の充実，在宅支援室の充実等の医療機能の向上や，執務環境等の整備について具体化を図る。

○高度医療機器の更新及び整備

医療機器等要求については毎年ヒアリングを実施し，各部門の収益状況や今後の方針を踏まえて，長期的な収益性も考慮したうえで購入予定機器の優先順位を決定した。

○ＣＴの増設

増加傾向にあるＣＴ検査に対応し，急性期病院としての機能を果たすため，冠動脈の評価も含め，安定した心臓ＣＴの撮影が行えるよう，6 月よりＣＴを増設して稼動を開始し，検査体制の充実を図った。（再掲）引き続き増設後の稼働状況を精査し，効果の検証を行う。

（３）環境にやさしい病院づくり

・両病院において，環境負荷軽減を図り，環境にやさしい病院づくりに取り組んだ。

具体的な取り組み

○中央市民病院では，CO_2排出削減に向けてエネルギー使用の抑制のため，ＢＥＭＳ（ビルエネルギー管理システム）を活用した空調及び照明設備等の効率的運用，太陽光発電の活用，平成 25 年度に引き続き不要照明の間引き及び空調温度設定の適正化等を実施した。また，コージェネレーションシステムの稼働によりエネルギーの高効率利用を図った。西市民病院では目標を達成した「神戸市第 2 次CO_2ダイエット作戦」の終了後も，引き続きCO_2排出量のさらなる削減に努めた。

○第１種エネルギー管理指定工場に指定されている中央市民病院では，エネルギー消費原単位の削減に努め，7 月にエネルギー使用の合理化に関する法律定期報告を提出した。また，第２種エネルギー管理指定工場の指定を受けている西市民病院においても，省エネルギーへの取り組みを継続するとともに，定期報告，中長期計画の届出を行った。

（中央市民病院）

○環境への負荷軽減のため，ごみの分別を推進するとともに，紙のリサイクル等を推進し，廃棄物の削減に取り組んだ。また，夏季の節電期間は「省エネルギー見える化」として，前日のエネルギー使用量グラフのメール配信・掲示を実施し，さらなる節電啓発を行った。

○平成 25 年度に引き続き，不要照明の間引き，空調設定温度の適正化等に取り組んだが，12 月以降は感染対策等のため院内の湿度管理を厳格化したことにより空調加湿時間が増加し，ガス使用量が増加した結果，平成 26 年度のエネルギー使用削減率はマイナス 0.8%となった。また，CO_2排出量は備蓄灯油の使用及び電気のCO_2排出原単位の変更増により，9.7%増となった。

（西市民病院）

○引き続き省エネルギー化を推進するため，ＬＥＤ照明を活用したほか，熱源機器を更新する等，電力の使用削減に取り組み，エネルギー使用削減率は 5.9%となった。また，環境省の「経済性を重視した二酸化炭素削減対策支援事業」の補助を受け，設備機器の効率的運用改善や低炭素機器の導入等の対策の診断を 10 月に実施した。さらに，民間事業者の資金を活用して省エネに寄与する熱源機器の更新等を行うＥＳＣＯ事業の導入に向けて，事業者の選定を行い，平成 27 年度の契約締結に向けて協議を進めた。

関連指標　（単位：%）

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度差
中央市民病院	エネルギー使用削減率（前年度比削減率）	△0.3	△0.8	△0.5
西市民病院	エネルギー使用削減率（前年度比削減率）	△1.1	5.9	7.0

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

１　中央市民病院におけるＰＦＩ事業の円滑な推進

・中央市民病院において，ＰＦＩ事業者との連携をより密にし，最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに，病院運営の効率化を図った。

具体的な取り組み

○外部コンサルタントよりＳＰＤ委託会社へヒアリングを行った結果，指摘された在庫金額について，本部，ＫＭＣＰと会議を 12 回開催し，在庫の削減に向けた協議を進め，約 5,000 万円の在庫処理を行った。（再掲）

○ＰＦＩ業務に関して，個別業務連絡会（週１回），ＰＦＩ業務連絡会（月２回），モニタリング会議（月１回），ＰＰＰ会議（月１回）を定期的に開催してモニタリングを行い，業務実施状況の確認や経営改善を図った。また，経営改善方針に基づき，費用削減率 3%達成に向けたＰＦＩ業務の見直しについて，ＫＭＣＰと協議を行った。試行の結果，削減可能なものについては平成 27 年４月以降に反映させ，執行管理を行う方針を決定した。なお，２月に第６回病院ＰＦＩ連絡協議会に参加し，他病院のＰＦＩ担当者と意見交換を行った。

２　市関連病院との連携

・市関連病院（中央市民病院，西市民病院，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センター）では，医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに，各部門での連携会議や研修会等の開催，人事交流についても積極的に行い，連携の促進を図った。

具体的な取り組み

○市関連病院間の人事交流

職員出向規程及び出向協定（地域医療振興財団・先端医療振興財団）に基づき，法人固有の医師について人事交流を行った（在籍出向：西神戸医療センターへ 20 人，先端医療振興財団へ２人）。また，医師以外の医療職について，神戸市の定める「公益法人等への職員の派遣に関する条例」に基づき，市関連病院間の人事交流を行った（西神戸医療センター31 人，先端医療振興財団 10 人）。平成 23 年 12 月に開催された市関連病院連絡調整会議，平成 24 年１月の両病院及び西神戸医療センターの看護部長・事務局長会での意見を踏まえ，看護職員の管理職を中心とした人事交流についても積極的に行った（平成 26 年度人事交流人数：看護職員７人，コメディカル 19 人，事務職員７人（再任用・嘱託含む））。

○市関連病院における連携会議

両病院長会議をはじめとして，各部門で連携会議を開催し，情報の共有及び情報交換を行った。また，中央市民病院と西市民病院のより強固かつ円滑な連携に向けて連携会議を開催し，患者転送についての運用調整を行い，試行実施を経て１月より本格導入を開始した。

≪市関連病院の連携推進に関する会議≫

市関連病院連絡調整会議	1 回
市関連病院等連絡会	12 回
4 病院※1 医事課長会議	5 回
3 病院※2 看護部長会議	2 回
3 病院※2 薬剤部長会議	2 回
3 病院※2 地域連携会議	3 回
両病院院長会議	10 回
両病院看護部長会議	1 回
両病院経理担当係長会議	10 回
中央市民病院・先端医療ｾﾝﾀｰ連携会議	12 回
両病院連携会議	6 回

※１　中央市民，西市民，西神戸医療ｾﾝﾀｰ，先端医療ｾﾝﾀｰ

※２　中央市民，西市民，西神戸医療ｾﾝﾀｰ

（中央市民病院）

○西市民病院の医師の確保状況を考慮して，眼科外来に週 2 回，不整脈外来（循環器内科）に月 1 回，乳腺外来（外科）に週 1 回，透析業務（腎臓内科）に週 1 回（不定期），それぞれ応援医師の派遣を継続した。

○先端医療センターと中央市民病院との間で，薬剤師，放射線技師，臨床検査技師を相互に派遣し，それぞれの病院の特性を活かし研修を行うことで，職員の技量と診療の質の向上を図った。

○定位放射線照射機や，ＰＥＴ検査について連携を行った。

≪中央市民病院から先端医療振興財団への紹介件数≫

①定位放射線照射

全体 417 件のうち 40 件が中央市民病院からの紹介

②ＰＥＴ検査

全体 5,305 件のうち 371 件が中央市民病院からの紹介

（西市民病院）

○放射線治療等の患者について市関連病院と積極的に連携を図り，全体 168 件（前年度比 18 件増，12.0％増）のうち，連携件数は 84 件（前年度比 4 件減，4.5％減）となった。

関連指標　（単位：人）

	項目	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	前年度比（％）
中央市民病院	市関連病院からの紹介患者数	1,204	1,050	87.2
	市関連病院への紹介患者数	1,373	1,458	106.2

西市民病院	市関連病院からの紹介患者数	400	462	115.5
	市関連病院への紹介患者数	748	1,068	142.8
市民病院との職員の人事交流数				
	一般財団法人神戸市地域医療振興財団	50	51	102.0
	公益財団法人先端医療振興財団	13	12	92.3
	一般財団法人神戸在宅ケア研究所	0	0	－

３　神戸医療産業都市における役割

・中央市民病院では，神戸医療産業都市における役割として，臨床に応用される段階になった医療については，安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供できるよう取り組んだ。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○神戸医療産業都市における役割

中央市民病院と先端医療センターとの連携会議を毎月１回開催し，幹部職員の情報共有と課題解決に取り組んだ。また，メディカルクラスター連携推進委員会が開催（7 月，11 月）され，ＢＣＰを含めたシステム面における提案について検討するとともに，システム連携部会及び臨床研究（治験）部会がそれぞれ開催（12 月，1 月，3 月）された。

・近隣の神戸低侵襲がん医療センター，西記念ポートアイランドリハビリテーション病院，一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院との連携を進めるため，それぞれ定期的に連携会議を開催し，紹介実績や事例を検証しながら協議を重ねた。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

○治験・臨床試験の患者情報を，近隣の医療機関と迅速に情報共有できるように，医療クラスター内医療情報ネットワークと併せて極力二重投資が発生しないようなシステム構築について検討し，プログラムの作成を開始した。

○県立こども病院のポートアイランドⅡ期への移転決定を踏まえ，連携及び役割分担について検討・協議を進めた。

関連指標

	項目	平成25年度実績	平成26年度実績	前年度比（%）
中央市民病院	先端医療センターとの共同研究件数（件）	12	6	50.0
	先端医療センターからの紹介患者数（人）	665	529	79.5
	先端医療センターへの紹介患者数（人）	473	454	96.0
	周辺医療機関※1からの紹介患者数（人）	355	518	145.9
	周辺医療機関※1への紹介患者数（人）	947	1,409	148.8
西市民病院	先端医療センターからの紹介患者数（人）	37	52	140.5
	先端医療センターへの紹介患者数（人）	108	156	144.4

※1　周辺医療機関は神戸低侵襲がん医療センター，西記念ポートアイランドリハビリテーション病院，一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院，神戸国際フロンティアメディカルセンター及び平成27年度以降開院を予定している県立こども病院等をいう。

第５　予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

１　平成 26 年度予算

（単位：百万円）

科　　目	予算額	決算額	差額（決算－予算）
収入			
営業収益	41,712	41,911	199
医業収益	38,839	39,032	193
運営費負担金	2,779	2,779	0
その他営業収益	94	100	6
営業外収益	1,064	985	▲79
運営費負担金	430	430	0
その他営業外収益	634	555	▲79
臨時利益	250	250	0
運営費負担金	250	250	0
その他臨時利益	0	0	0
資本収入	2,096	2,200	104
運営費負担金	58	58	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	2,027	2,020	▲7
その他資本収入	11	122	111
その他の収入	0	0	0
計	45,122	45,346	224
支出			
営業費用	38,941	39,140	199
医業費用	38,120	38,302	182
給与費	18,270	18,604	334
材料費	11,666	11,842	176
経費	7,888	7,608	▲280
研究研修費	296	248	▲48
一般管理費	821	838	17
営業外費用	948	939	▲9
臨時損失	0	13	13
資本支出	3,810	3,799	▲11
建設改良費	2,626	2,613	▲13
償還金	1,109	1,109	0
その他の資本支出	75	77	2
その他の支出	0	0	0
計	43,699	43,891	192

［人件費］

期間中総額 18,948 百万円を支出する。

なお，当該金額は，役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

2　平成 26 年度収支計画

（単位：百万円）

科　　目	予算額	決算額	差額（決算－予算）
収入の部	44,128	44,196	68
営業収益	42,850	42,981	131
医業収益	38,736	38,953	217
運営費負担金収益	2,779	2,779	0
補助金等収益	89	86	▲3
寄附金収益	5	20	15
資産見返運営費負担金戻入	2	2	0
資産見返運営費交付金戻入	935	940	5
資産見返補助金等戻入	12	13	1
資産見返物品受贈額戻入	292	188	▲104
営業外収益	1,028	965	▲63
運営費負担金収益	430	430	0
その他営業外収益	598	535	▲63
臨時利益	250	250	0
運営費負担金収益	250	250	0
その他臨時利益	0	0	0
支出の部	43,843	43,920	77
営業費用	41,543	41,423	▲120
医業費用	40,700	40,605	▲95
給与費	18,408	18,786	378
材料費	10,821	11,007	186
経費	7,517	7,056	▲461
減価償却費	3,675	3,524	▲151
研究研修費	279	232	▲47
一般管理費	843	818	▲25
営業外費用	2,294	2,472	178
臨時損失	6	25	19
純利益	285	276	▲9
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	285	276	▲9

３ 平成 26 年度資金計画

（単位：百万円）

科　　目	予算額	決算額	差額（決算－予算）
資金収入	59,430	63,089	3,659
業務活動による収入	43,026	43,059	33
診療業務による収入	38,839	38,872	33
運営費負担金による収入	3,459	3,459	0
その他の業務活動による収入	728	728	0
投資活動による収入	69	9,274	9,205
定期預金の戻入による収入	0	7,500	7,500
運営費負担金による収入	58	58	0
運営費交付金による収入	0	1,613	1,613
その他の投資活動による収入	11	103	92
財務活動による収入	2,027	2,020	▲7
長期借入れによる収入	2,027	2,020	▲7
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	14,308	8,736	▲5,572
資金支出	59,430	63,089	3,659
業務活動による支出	39,889	39,472	▲417
給与費支出	18,567	18,913	346
材料費支出	11,666	10,726	▲940
その他の業務活動による支出	9,656	9,833	177
投資活動による支出	2,701	13,949	11,248
定期預金の預入による支出	0	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	2,272	3,209	937
無形固定資産の取得による支出	353	237	▲116
その他の投資活動による支出	76	503	427
財務活動による支出	1,109	1,128	19
長期借入金の返済による支出	321	346	25
移行前地方債償還債務の償還による支出	788	764	▲24
その他の財務活動による支出	0	18	18
翌事業年度への繰越金	15,731	8,540	▲7,191

第６　短期借入金の限度額

・平成 26 年度においては，短期借入金は発生しなかった。

第７　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

・平成 25 年 10 月に売却先が決定した港島寮（医師公舎・看護師宿舎）について，平成 27 年 3 月に引渡し（所有権移転）を行った。

・旧細田看護師宿舎（こども家庭局所管である細田保育所との合築）は，平成 26 年度中に売却予定として神戸市（管財課等）と協議をしていたが，地元周辺調整等の結果，延期となった。

第８　剰余金の使途

・平成 26 年度決算によって生じた剰余金については，全て積み立てた。

第９　地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

１　施設及び設備に関する計画（平成 26 年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額	財源
中央市民病院施設，医療機器等整備及び新港島寮施設整備費	総額 1,979	神戸市長期借入金 1,395 その他 584
西市民病院施設，医療機器等整備	総額 609	神戸市長期借入金 606 その他 3

２　人事に関する計画

・医療需要等に応じて，採用選考を実施し，年度途中採用も行うことにより，柔軟な職員配置を行った（看護師，臨床工学技士，事務職員）。（再掲）

・こうした結果，法人職員のうち固有職員の割合は，平成 27 年 3 月時点で 60.8%となった。また，職員を補充・増員する必要が生じた場合には，法人固有職員の採用による対応を基本として，採用選考を実施した。